

議事日程 (第 4 号)

平成29年 9 月 15 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 10番 町田 正一 議員  
2番 山内 豊 議員  
5番 赤木 貴尚 議員  
7番 久保田恒憲 議員  
4番 清水 修 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第 4 号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 山川 忠久君  | 2番 山内 豊君   |
| 3番 植村 圭司君  | 4番 清水 修君   |
| 5番 赤木 貴尚君  | 6番 土谷 勇二君  |
| 7番 久保田恒憲君  | 8番 呼子 好君   |
| 9番 音嶋 正吾君  | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君  | 14番 牧永 護君  |
| 15番 豊坂 敏文君 | 16番 小金丸益明君 |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君  
事務局係長 若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

|         |        |       |        |
|---------|--------|-------|--------|
| 市長      | 白川 博一君 | 副市長   | 中原 康壽君 |
| 教育長     | 久保田良和君 | 総務部長  | 久間 博喜君 |
| 企画振興部長  | 左野 健治君 | 市民部長  | 堀江 敬治君 |
| 保健環境部長  | 高下 正和君 | 建設部長  | 原田憲一郎君 |
| 農林水産部長  | 井戸川由明君 | 教育次長  | 山口 信幸君 |
| 消防本部消防長 | 下條 優治君 | 総務課長  | 中上 良二君 |
| 財政課長    | 松尾 勝則君 | 会計管理者 | 平田恵利子君 |

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しております。反問権が行使された場合、その時間は議長判断により、一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、10番、町田正一議員の登壇をお願いいたします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） おはようございます。6時57分に北朝鮮からミサイルが発射されて、また、台風も接近中ということで、危機管理の責任を担う行政としては非常に大変な時期だと思っておりますが、こういうときは粛々と慌てないでやっていきたいと思っております。

次の一般質問の通告順に従って質問いたしますが、まず最初に、一番最初に、行政に対してお礼の言葉を述べたいと思っております。

質問1の内容にも関連することなのですが、中学校が瀬戸・箱崎地区では、箱崎中学校が廃校

になりました。その後、箱崎中学校の跡地利用を恐らく一番最初に住民が主導して考えたのは、別に自慢するわけじゃないですが、箱崎地区の住民の方だったと思います。

今はお亡くなりになりましたけれども、深見議員を中心に、瀬戸・箱崎地区の地域の代表、公民館長とか、浦会の役員が全部集まりまして、箱崎中学校の跡地を住民主導でどういう形で利用しようかということが一番最初に集まって話しました。

いろんな案が出まして、太陽光発電をしようとか、あるいは公営住宅を建てていただくとか、そういったいろんな案が出たんですが、住民が一番望んで、また雇用にもつながるということで、最終的に結論を出したのが箱崎中学校の跡地を福祉の里構想にしようということでありました。これの行政への申し入れを文書で2回たしか出したと思います。近くに住んでいる、その地域の代表者の人が言われましたけれども、箱崎中学校の跡地がなくなってから、廃校跡地の子供たちがいなくなって、夜は明かりが消えて、本当に地域が本当に寂れた感じだったと。

しかし、今は、福祉の里構想の全部とはまだ言いませんけれども、かなりの部分が実現することができて、夜は煌々と明かりがついて、多くの人があそこで働いてくれておると。本当によかったという言葉聞いています。

僕は、行政を責めるのは、行政を基本的に一般質問の場合は行政に対していろいろ批判とか注文をするんですけども、この件に関しては壱岐市を初め、それから、長崎県の振興局、それから、政治家の皆さんたちも含めて本当に御協力いただきました。地域住民を代表して心から感謝申し上げたいと思います。

地域の住民と、それから、行政と、あるいは地域の今度展開していただいた事業者の皆さんたちが協力すれば、雇用も生まれるし、こういった形で新しく雇用の創出ができて、地域が非常に活性化していくということの僕は一つのメルクマールだと思っています。

ぜひ今後も市長におかれましては、まず、これを聞かれている人も多くあると思いますけれども、まず地域と地域の住民が一体となって、行政と一体となって、具体的にどうすればいいのかというのを行政に上げてもらいたい。そしたら、行政もそれに対しては応えてくれます。ただ、単に行政を批判するだけでは、何も生まれないということを僕は強く言っておきたいと思います。

なぜ言うかということ、今、箱崎中学校の跡地には、特別養護老人ホーム60床ですが、ハッピーヒルズができました。ここは、60人の入所に対して、ショートステイも20人ほどありますけれども、雇用が58名今雇用しています。今度、障害者支援室、これも最終的には40名、多分ことし、今年度中には満床になりますけれども、ここも32名雇用が生まれています。合わせたら八十数名、しかも地場産品を全部ほとんど使っていますので、地域とのつながりとか、経済波及効果というのは非常に大きいと私は思っています。

それで、問1の質問ですが、僕は、軽費の老人ホームというのは、介護保険上は、養護老人

ホームという形になります。平成30年から壱岐市の高齢人口は、減少に入ります。これももちろん承知しています。

一方で、その社会的ニーズというか、福祉関係の中には、平成30年から高齢者の人口が減るんだから、今改めてそういったハードの施設は必要ないんじゃないかという意見もありますけれども、僕は、一方で、ただ単に高齢人口が減ることだけじゃなくて、一つは社会的ニーズというか、希望人数は逆にふえていくんじゃないかと。

子供が正直言って、親御さんも住みなれた地域にずっと残りたいという希望もどんどんおられますし、私の知り合いでも95歳になって、この人も要支援なんですけど、1人で生活しておられる人もおられます。

それで、今のところ、だからぜひまず第1番目に、老人ホームの、養護老人ホームの今のところ待機者の状況、非常に増加していると聞いておりますが、その状況について、まず数字を示していただきたいと思います。

それから、2番目に通告していますけれども、いわゆる今、こういったハード面を整備する場合は、国はユニット型を奨励しました。ユニットじゃないといわゆる補助金を出せないということで、基本的にほとんどがもちろん老人だからと言って、プライバシーの問題もあって、ほとんどがユニットの施設が大部分になったわけですが、一方でユニット型にすると、どうしても個人の負担が非常に高くなります。

今のところ、それは国の政策なんではないかと思いますが、一方でいわゆる国民年金、高齢基礎年金の部分だけで生活されている人が壱岐の場合は非常に多いです。この人たちを入所させようと思ったら、この基礎年金の部分だけで入所させようと思ったら、どうしても多床型の養護老人ホームが必要になると思いますが、壱岐市で養護老人ホームのベッド数の状況、また、あわせて生活保護受給者の入所状況もあわせてお答えください。

きょうの朝の西日本新聞では、65歳以上の高齢人口の貧困率が4分の1だと。いわゆるここで書いてある、新聞に書いてあるのは、貧困というのは、いわゆる生活保護世帯よりもさらに低い状況のことを書いていましたけれども、特に独居になった場合は、その半数、2分の1が貧困に該当するというふうに西日本新聞の朝一面に書いておりました。

それから、3番目、私は一つは雇用の確保、今度、国境離島新法で1億6,000万円の予算をつけて、雇用が八十数人の雇用を生み出す。もちろんそういうことも非常に大切なんですけど、一方で、僕はもう福祉というのはマンパワーの固まりです。もう人がいないと何もできないと。一番雇用対策としては私は一番、壱岐市が、例えば福岡県、福岡の都市圏をターゲットにした場合だって、今宿あたりを見ると、高い4階建て、5階建てのビルで、老人ホームとか、特養とかをつくっています。ああいう状況を見ると、むしろそういった方で年金収入があるんだったら、

逆に壱岐にそういった方を呼んでもいいんじゃないかと、将来的にですね。

それももちろんターゲットにすることができます。そしたら、福祉産業というのは今壱岐でも実は150億円と言われていて、雇用数からなんから言われたらですね。

雇用の確保、それから、もう一つは、中学校の跡地利用。まだ沼津中学校にしる初山中学校にしる、まだ具体的な計画が正直言ってなかなかありません。いいアイデアも出ていますけれども、それがなかなか実現しないのが現実です。学校の跡地利用という観点からも福祉施設の整備というのは、非常に重要なというか、壱岐市が壱岐市独自でやれる政策だと思っております。

もし今後は民間の例えば社会福祉法人が、そういった新設の申し出があった場合、行政は、どういった形で対応されるのか。この以上3点について質問いたしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、町田正一議員の御質問にお答えします。

冒頭、地域住民と行政が協力し合って、そして、地域の活性化が初めて成り立つんだという御提言、しっかりと受けとめさせていただきました。ありがとうございました。

まず、第1点目の質問でございますけれども、市内に軽費の老人ホームの新設をということでございます。

小項目として、現状の市内の高齢者の状況と、ここ数年の老人ホームの申込者の人数ということでございます。

本年8月末現在、壱岐市の住民基本台帳による人口は2万7,323人であり、そのうち65歳以上の人口は9,771人、75歳以上は5,478人で、高齢化率は35.7%となっております。

国立社会保障人口問題研究所の人口推計によりますと、23年後の2040年には人口が1万8,657人で、そのうち65歳以上は7,531人、75歳以上は4,959人となっております。人口が9,000人余り減少するのに対しまして、75歳以上は500人程度の減少にとどまる予測となっております。

老人ホームの申込者については、平成20年4月以降の申込者の総計は280人の新規申込者がございます。毎年50人以上の申し込みがある状況にあります。

そのうちこの5年余りで老人ホームへ入所された方が102人、入院及び特養ホームや老健等、その他の施設入所等による辞退、または死亡などにより現在待機者数の累計は206人となっております。養護老人ホームの入所は、申し込み順となっておりますので、待機期間は5年から6年を要する状況にございます。

2点目の国民年金だけで対応できるベッド数の状況、また、生活保護受給者の申込者、入所者

の状況ということでございます。

老人ホームの利用者負担金の費用徴収額は、特別養護老人ホームと違いまして、個人の収入額、主として公的年金になると思いますけれども、から必要経費、健康保険料等でございます。を差し引いた金額に応じた階層区分によりまして、費用の徴収額はゼロから14万円が決まっておりますので、収入に応じたベッド数の制限というのはいりません。

先ほど申し上げた入所待機者206名中、生活保護受給者は32人となっておりますが、生活保護受給者につきましては、養護老人ホームは老人福祉法によりまして、入所料と食事代が入所と同時に賄われますので、生活保護は入所と同時に廃止となります。

ただし、無年金者、いわゆる収入がゼロの方、現在3名いらっしゃいます。の場合は、生活保護の医療扶助の適用、いわゆる生活保護で医療扶助がありましたから、その医療扶助は、そのまま続きます。また、市の無年金扶助費支給要綱によりまして、日用品代として月額3,000円の支給をいたしております。なお、無年金者扶助費につきましては、3,000円の支給額では入所者の体の状況等によっては、衣類あるいはおむつ等の負担に不足を生じますことから、現状に応じた支給額について、他の自治体の支給額を調査しながら、現在見直しを行っているところであります。

3点目の雇用の確保、廃校の跡地利用の点からも福祉施設はマンパワーの集約、積極的に進めるべきだということでございます。

議員御提案のとおり、福祉施設の設置は、雇用の確保に大きな効果があり、特に200人を超える待機者となっている養護老人ホーム等入所施設の整備は、市の喫緊の課題でもございますので、民間から例えば、このような養護老人ホームの建設の申し入れがありましたならば前向きに検討するというにいたします。

市としても今年度策定を進めております第7期介護保険事業計画において方向性を示すことができるよう策定委員会の中で介護保険料とのバランスも含め、十分検討いただきたいと考えております。

その計画において整備することとなり、民間から応募者があれば、これまでの特養ホームや障害者施設の社会福祉法人による設置に際しての対応と同様に用地の提供等、できる限り支援行いたいと考えております。

また、御提案の都会の方々をターゲットにした施設等々につきましても、これはやはり住所地特例というものが今検討されております。そういったことも恐らく私はなるんじゃないかと思っておりますので、そういうことも情報を十分に把握しながら進めてまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） ありがとうございます。申し出があれば前向きにというような、市長が前向きにと言ったら基本的にやってもらえるものだと思って、私も早急に事業者と話して、そのようにネゴシエーションというか、交渉していきたいと思います。

これはよく言われるんですけど、市長が箱中の地元におるから、箱中は整備ようできとるとか、そういうことでは全くありません。これは市長も誤解されるのも嫌でしょうから、あえて言うておきますけども、その地域、箱崎中学校の跡地利用検討委員会の民間の中には、もちろんそのときは市長も全く関知されておられませんでした。それこそ地域住民が、自分たちでどうするかということを考えた結果なんです。だから、地域とその事業者の方と、そして、行政とが本当に一体となってこれが整備できているというのをぜひ御理解いただきたいと。

議会報告会とかに行くと、結構それも質問されるんですけども、別にあそこは市長がおったからできたわけでもない。市長は、それは壱岐市の市長なんで、それは全島的な見地から判断していかなといかんで、今後、例えば沼津中学校とか初山中学校とか、そういった跡地が利用できれば、それももちろん対象として考えていきたいと、私も正直言っていると思います。

それから、大体これ状況が、今、待機者が206人近く、特に養護老人ホーム、特養というか、養護老人ホームが非常に待機者が増加しております。これはもうさっきも言ったように、平成30年からは基本的に高齢者の方の人数は絶対数では減っていくんですけども、ところがその一方では、そういった形で子供たちが外に出ていく。親御さんたちは、もう住みなれたこの土地で残って生活していきたいというニーズがあるんで、そういった社会的ニーズを加味すれば、こういった老人ホームとか特養とか、こういった福祉施設へのニーズは私は逆に、この待機者の人数はずっと今後ふえ続けていくんじゃないかと、それを思っております。

基本的には、介護保険というのは、これは厚労省が来たときに僕言ったんですが、介護保険というのは保険なんですよね。介護保険というのは保険です。だから、保険というのは、それが必要になったときにきちんと対応できるから保険であって、本当に必要なときに、じゃどうしても特養に入らなければ認知症になって、親御さんたちが認知症になって家族では面倒は見切れないと、そういう事例は多分壱岐にいっぱいあるんですよ。

だから、本当に介護保険料、介護保険という医療、保険制度というのは、基本的には、そのニーズがあったときに、それに対応し切れないような保険制度だったら、それこそ介護保険の僕は意味がないと、極論すればそこまで僕は言いたいと思っています。

さっきも市長が言いましたように、ところが一方では、介護保険の負担がふえます。これは、施設を整備すれば、自然に負担がふえていくのが、これはもうしょうがないんです。ただし、これは国民健康保険と一緒に、本当にそれが必要になったときに、そのありがたさがわかります。

私の公民館でも70歳近いある男の人が、私は公民館の総会でも、俺はこんなに元気で介護保

険なんか使ったことがないと。ほやからその介護保険料を減免するか、元気なやつは介護保険料を納めんでいいじゃないかと、そういうふうな意見を言われたことがあります。

それから数年されてから、今その方は病気になられて、今、その施設のほうに入られましたけれども、その施設に入ったときになって、初めて介護保険のありがたみがわかるというか、あるいは病気したときになって初めて国民健康保険のありがたみがわかると。

市長前答弁されたように、こういった保険制度というのは相互扶助の精神だと。私もそう思います。今は確かに40歳からずっと介護保険料払わんといけませんけれども、こういった相互扶助の精神というか、その僕は最たるものだと、私は思っています。

ぜひ、今、市長が前向きに言われたんで、今後、民間の社会福祉法人、私もちょっと関係していますので、市のほうに申し入れいたしますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

僕はありがたかったんは、これが今は市の市有地をこういった福祉施設に対しては、ほとんど市が無償譲渡しています。これ皆さん余り知らないんですけども、実は、福岡とかほかの県の民間業者が聞いたら驚くんですよ。市有地を無償譲渡していただけるような自治体なんか私は初めて聞きましたって、福岡の民間の社福の方から言われました。そこまで市がやっていただけるというのは、余り聞いたことがないと。

特に、福岡市なんかは、土地代取得だけで民間の社福は大変なんです。ところが老岐の場合は、土地も余るともということもないですが、有効利用がこうやって市が無償譲渡という形でやっていただける。ハッピーヒルズ、希望の丘、それから、今度こころの分も、こういった形で積極的にそれに取り組んでいただけるというのは、非常にありがたいと。

それは市民の財産だからという方も確かにおられましたけれども、一方でこうやって地域が活性化して雇用が生まれて、これ以上の私はありがたい話はないと。正直言ってきょうは、行政の対応は、行政もこうやって地域の住民が一つにまとまって、一つの提案をしていけば、行政もきちんと動いてくれるということをぜひ僕は市民の皆さんたちにも知っていただきたいと思って、きょうは質問。

大概市長は、多分こういうふうな、そういうふうな回答をしていただけたらと思って私もしたんですけども、ぜひ今後は、ぜひ地域の住民っていうか、地域がきちんとまとまって、それを行政に要望するという形をぜひとっていただきたいと。行政が何しよるとかだけじゃなくてですね。

それじゃ次、2番目です。

前回の市議選でも某政党のチラシが全島配布されました。これ多分3回か4回にわたって配布されました。市民の一张张の政党のチラシに行政がそれを反論するわけにはいかないんで、もちろんそれは行政がそれに対応すべきことではありませんので、それは行政がどうのこうのということ

じゃありません。

ただ一方で、市民の中には、ここに書いてあるように、壱岐市の基金は108億円あると。そのチラシの中では隠し財産とか、そんな形で書いていましたけれども、108億円あるんだから、介護とか国民健康保険の保険料も引き下げられると、そういうのも可能だというふうに提言されていました。それは普通の市民が読めば、108億円も基金があるんだったら、1世帯当たり5,000円の介護保険料の引き下げなんか、今1万世帯ありますから年間5,000万円の負担です。108億円基金があるんだったら、それをすぐできるじゃないかという方も非常に多いですよね。

確かに、それは多い。普通に僕らが考えてもそれは108億円も金があるんだったら、介護保険料の月5,000円の引き下げなんか、そりゃ1世帯当たり年間6万円やから、もうちょっとなりますか。そういうことも多分できるというふうに考えました。だから、市民の中には多く誤解されておる方があります。

それで、きょうはちょっとこの点について、僕は政党に反論する必要は、一々政党のそういったチラシに行政が反論する必要は全くないと思いますが、市民に説明する義務は行政にはあると思っています。

それで、まずちょっと聞きたいんですが、今の介護保険あるいは国民健康保険の財政の状況、きのう市山繁議員も、今国民健康保険は一般会計から法定外、日本の法律で決められておる以上、それプラス一般会計から繰り出しているというふうに、非常に厳しい財政状況にあるということをおっしゃっていましたが、介護保険から国民健康保険の会計の状況をまず説明していただきたいと思っています。

それから、2番目に、この108億円の基金といいます、これ市が基本的に自由に使える財政調整基金というのは20億円ぐらいしかありません。残ったんは、一般会計の特定目的基金、目的は要するにこれにしか使えないというふうな、例えば借金の返済とか、そういった基金、それから、特別会計のいわゆる国民健康保険とか介護保険を運営していただくだけの特別会計についての基金も入っています。

財政法上、こういった一般会計の特定目的基金とか、あるいは特別会計の基金とかを減免しようと思ったら、多分これはもう財政調整基金かなんかに組み入れて使うしか、ほかに方法はないと思うんですが、それが可能なかどうか。まず、これもお尋ねしておきたいと思っています。

それから、それとは別に法律では、そう決まっておるけれども、法律には幾つも例外措置というのがあるんで、そういった財政法とは別に、じゃ108億円の基金があるならば、その政党が提案するような介護保険料の減免とか、国保税の減額が本当に可能なかどうか。逆に可能であればやったらいい。それで、逆に壱岐市の起債、借金の状況をあわせてこれ当然考えていかなければ

ればいけないと思いますけれども、その点もお尋ねいたします。

それから、国保の経営の移管については、きのう市山繁議員が質問されました。それで重複しますので、ここは割愛させていただきます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 町田正一議員の2点目の質問でございますけれども、その前に保険、確かに介護保険も国民健康保険も保険でございます。したがって、町田議員が御指摘されるように、保険というのは、いざそのときになったら、それに対応してもらうのが保険だと。当然そうでございます。

ただし、普通一般で言います保険というのは、個人が全てを負担をいたしております。この介護保険、国民健康保険というのは、御本人もそうですけれども、国、県、市も負担をいたしております。したがって、100%ということではなくて、やはり市の施設の状況、そういったものも含めまして、全てが100%被保険者の方にサービスが提供できないということもぜひ御理解いただきたいと思います。

大変、申しわけないという気持ちはあるわけですが、そこでちょうどお互いが一致するところまでの御辛抱いただいていることについて御理解を賜りたいと思っている次第であります。

さて、2点目の質問の国保、介護保険料が今、市に100億円の基金があるじゃないか、どうして使えないんだということでございます。

まず、現状から申し上げますけれども、国保につきましては、医療費の高騰と厳しい経済状況から、平成20年度から一般会計からの法定外繰り入れ、いわゆる法律で決まった以外の繰り入れを赤字補填を行っているところでございます。

このような状況から市といたしましては、医療費適正化のもとに、平成20年から始まっております特定健診、特定保健指導並びに重症化予防対策等に特に力を入れたところであります。

医療費全体につきましては、直近の5年で比較いたしますと、平成27年度に限っては、C型肝炎の新薬認可がありまして、一時的に医療費が伸びましたけれども、ただいまの傾向といたしましては減少傾向にありまして、その要因としては、やはり特定健診や重症化予防等の一定の効果と人口減による被保険者の減少が主な要因と推測いたしております。

しかしながら、1人当たりの医療費で見ますと、本市において医療費の提供体制が他の地域の離島と比べまして格段に充実しておりまして、住民の受診機会の確保が図られている、そのようなことから増加傾向でございます。

次に、介護保険につきましては、現在、第6期介護保険事業計画期間であり、本年度が最終年

度となっております。第6期につきましては、地域包括ケアシステムの構築という大きな目標を定め、介護や介護予防だけではなく、医療や住まい、生活支援が連携することを推進しております。

介護予防日常生活支援事業を平成28年4月から、そしてまた、本年4月からは認知症対策として、認知症初期集中支援チームの設置を、さらに本年度中に地域に生活支援コーディネーター、地域支え合い推進委員を配置いたします。そして、来年4月からは生活支援のための資源開発、ネットワークの構築、ニーズ把握などに取り組む生活支援体制整備事業を開始する予定であります。

介護も国保同様、高齢化に伴い給付費の増加等により厳しい状況が今後も続くものと考えておりますが、今後も介護予防の充実や元気高齢者の活躍の場の創出等を図り、介護を必要とする時期をできるだけ短くするような健康寿命の延伸に向けた取り組みを図る必要があると考えております。

国保運営の県単位になるのは、割愛をさせていただきます。

そして、次に、本日の最もメインの御質問と思えますけれども、108億円の基金があつて、国保、介護保険料を引き下げられない理由は何かということでございます。

7月の市議会議員選挙前の新聞折り込みの政党チラシにおいて、市のため込み金108億円を活用し、介護保険料の負担軽減と国保税1世帯当たり1万円の引き上げをとのチラシが入っております。

平成28年度末現在の国民健康保険財政調整基金につきましては、現在、保有額が2億5,500万円、介護給付費の準備基金につきましては保有額が1億2,800万円でございます。

国保、介護における積立金につきましては、条例において、その処分規定が定められており、国民健康保険財政調整基金については、経済上の変動による財源が著しく不足する場合と、保険事業に充てる場合、介護給付費準備基金については、給付費用の財源、財政安定化基金拠出金及び基金事業借入金の償還財源、さらに、事業運営上必要が生じた場合と明記をされているところでございます。したがいまして、条例の定めた以外に基金は使うことができません。

今回、提言がございました108億円につきましては、一般会計分の積立基金の平成28年度末の保有額であります。その内訳を申し上げますと、経済的理由で歳入が予想を下回ったときに使うための財政調整基金、借金の返済に充てるための減債基金、並びに15の特定目的基金であります。その合計17の基金の合計額が108億円でございます。

したがいまして、この基金につきましては、特定の目的以外には使えないというのが基本でございますけれども、これらは今後、地方交付税がだんだん減ってまいります。そういったときに将来、いわゆる次の世代の方たちに過剰な負担を残さないため、また、学校を初め市の施設がた

くさんございます。こういったものを建てかえるため、将来の財源の確保の基礎となるものでありまして、それぞれ用途が条例に定められております。したがって、これらを処分して、国保税や介護保険料の引き下げを図ることは不可能であります。つまりできないわけであります。

加えて、国保運営が県に移りますと、繰り入れそのものも容易にできないことは昨日も申し上げたところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 市長、これはっきりしちよったほうがいいと思うんですね。基金の目的、特定目的基金というのは、要するに条例でももちろん定められていますが、上位法では財政法というのがあります。これそういった特定目的基金、いわゆる例えば、合併振興基金とか、これこそ本当にもう要するに元金部分を返さないと、その返した部分しか使えないとか、そういった非常に制約があるんですけれども、例えば、条例で言われたら、それなら条例改正すればいいじゃないかと。当然、そういった反論もできるんですが、財政法上、それが可能なのかと、私は正直言って聞いているんです。

もし条例改正して、各自治体が勝手にその条例改正して、108億円の基金があるんだと。それだったら、その条例改正して上位法である財政法では、それは基本的に禁止されていると思うんですが、それが壱岐市の場合は、ようけため込んでおるから、それを市民のほうに介護保険料の減免とか、国保税の減免とか、そちらのほうに当然、今非常に市民生活が厳しいから、それを検討するべきじゃないかと言われたら、いや、それは条例で決めとるからというのは、市長、僕はちょっと、それはちょっと当然、それは条例改正して対応せろと言われるんですが、僕が聞いておるのは、財政法上そういったことができるのかということをお聞きしておるんですが、それについて御答弁お願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 財政法上できないということを申し上げておきたいと思います。

そして、さらには、この基金というのは、先ほど申し上げましたけれども、将来の壱岐市を見据えた基金でございまして、次の世代の方のための基金であります。現世代の、次世代でなくて、現世代の私たちのために使う基金ではないということをはっきり申し上げておきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） この政党も当然、その財政法上それができないというのは、当然知っとなら僕がチラシ配っておるんだらうと正直言って憤りを覚えたことがあるんですけれど

も、それは私も何回も聞かれるんですよ。108億円も貯金があるんだったら、それこそ実現しようと思ったらできるじゃないかと。そのぐらいやれというふうに妙に誤解されている方が結構おられたんで、それは行政でやっぱり説明すべきだと、それはできないんだと基本的に、もしそういうことができるのであれば、それは108億円あるんだったら、そのうちの3分の1ぐらい使って、市民の負担を軽減する方向で、条例ぐらいただたら条例改正すればいい。ただし財政法上、それはできないということを明言していただきましたので、そういうふうな特定の意図を持って全島的にこうやったチラシを当然御存じのはずでやられとるんだと思います。ぜひこの政党にもちょっと僕はもうちょっと考えてというか、もう少し勉強してやってくれというふうに言いたいと思います。

きょうの質問は、実は主に2つ。もし民間の社福が、実は私もきれいごとと言うのは余り好きじゃないんですけど、行政として対応できることと対応できないことがあるのは十分御存じなんですけど、私も母親が脳梗塞になってから9年間母親の面倒を見ました。

そのときも、要するに地域で支える福祉だとか、地域で介護者を地域で支えていこうとか、そういうことをよく言われましたけれども、結局、最後は子供が面倒見るんですよ。それは経済的負担も含めて、親の面倒は、僕は長男だったんで、親の面倒ぐらいはそれは最終的に見られないかんというふうで、それは面倒見ましたけれども、多分、壱岐のそういった親御さんを面倒見られている子供とか家庭は、それは大変な状況だと思います。介護者を1人、市長もそうだったんですけど、介護者を親の介護を1人、あるいは兄弟の介護を1人、あるいは障害者の介護を1人するというのが、どれだけ家庭に負担をかけるのかということは、僕は骨身にしみています。

だから、僕はもうできるだけ、そんなに言うんだったら、こういった待機者がこんなに、特養もそうだったんで僕はハッピーヒルズの事業者をお願いして、もう地域のためにつくってくれと。障害者を抱えている人だったらおられるから、もう安心できるようにということで事業者の人に頼んで快く引き受けていただきました。

僕はぜひこういったハード面を整備していかないと、幾らその行政が介護の現場とか何とかを——もちろん、行政ができることは一般家庭の個々の状況まで行政が把握してと。僕はもう基本的にはそれはできないし、自助努力というのも当然必要なんです。

ただし、自助努力では……。例えば、認知症の親御さんを持っておられたら、その子供はその人1人のために家庭におらないかんとかいうケースだって当然あるんです。だから、僕はもうとりあえず一番切羽詰まっているとか、さっき市長も喫緊の課題だと言われましたけれども、こういった特に壱岐の場合は今、独居老人が非常にふえています。もう高齢化、寿命がどんどん長くなるにつれて、特に女性の独居の方が非常にふえています。

ある家庭はことしの夏の暑いとき、そこはもう6畳1間ぐらいの家だったんですけど、家に

クーラーがないものですから、扇風機1台で——95歳ですよ、要支援でした。頭もちろん、まだ体も元気。だから、ある程度そういった状況……。別に僕は知っておる人だけじゃなくて、そういう方はいっぱいおられると思うんですよ。

まず、僕はぜひハード面をある程度整備して、それから、ある程度の選択肢を緊急避難的に全部やれるところは……。まず、行政がやれるのは、僕はそこまでだと思っているんですよ。そういった施設をつくる、必要な施設をきちんと整備する、それが行政の役割だと。あとはもちろん、自助努力も必要になります。

だから、まず今後、僕は社福のほうにも、もう一回事業者をお願いして……。ここ事業者は非常に負担が大きいんです。ただし、僕は行政よりも、これはもう民間がやったほうが良いと思っていますから、民間の社福の活用——福岡市に比べたら圧倒的にまだ……。僕は、こういった民間の社福をお願いする部分というのはもっともっと大きくなると思っていますから、ぜひ民間の社福が今度申請しますので、ぜひ早急に検討できるように体制をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、医療費の分では、壱岐市は確かに対馬、五島に比べたら……。それはほかの離島に比べたら医療費はちょっと高いですけども、医療環境が非常に恵まれているんですが、僕も後期高齢者の医療連合におったときには壱岐の1人当たりの医療費というのは——当時もう10年以上になりますから、下から4番目ぐらいだったんですよ。1人当たりの医療費は。高いのは長崎とか、それこそ佐世保とか大村とか諫早、要するに、病院がいっぱいあるところは医療費は当然高くなるんですよ。

今度、国保が県単位に移行になりますけれども、僕は下手したら、これ全県でならしたら恐らく壱岐の国民健康保険料は今より間違いなく上がると思います。長崎市みたいな原爆等の病院がある場合は非常に医療費が高くなりますから、県単位の運営になった場合はある程度、国が今以上に補助金を突っ込まないと医療費、国民健康保険料は下手したら20%、10%とか、そのくらいは上がるんじゃないかと非常に危惧しています。それは今後の検討課題なので、あと1年後ですけども、そのときはまた所管の委員会でもありますので、十分検討していただきたいと思ひます。

それでは、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

.....  
午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） おはようございます。新人の山内豊と申します。どうぞよろしく  
お願いいたします。

市長初め執行部の方々、この場では初めましてと申し上げておきます。というのも、私も、先日、山川議員がここで一般質問されましたけども、赤木議員同様、商工会青年部長として皆さん方に大変お世話をかけていただきました。目を配らせていただきまして、当時は本当ありがとうございました。この場をおかりしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

私、このたび初当選をさせていただいて、この場で市民を代表して一般質問を行うということで、大変身の引き締まる思いでございます。並びに、これから始まる私の政治生活ということで、もちろん批判もあるとは思いますが、のみならず、私は歩み寄るという姿勢も持ち合わせておりますので、その辺御理解、お含みおきながら一般質問の内容を聞いていただければと思っております。

では、通告書に従いまして質問させていただきます。

私、先ほども申しましたけども、大変ひよっこです。行政のプロの方に対して一般質問をするというのは、市民の皆さんもわかりやすい答弁を望んでおります。その中で、私、きょう、産業振興という大きなくりの中で3点、事細かく質問をさせていただきたいと思っております。

通告書、しっかり手書きで書いております。これは、私の気持ちが伝わるようにという思いも込めてやらせてもらっています。アナログ人間でもございます。なので、かゆいところに手が届くような、そういう政治も目指しておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

今回、質問の相手を白川市長と通告書には書いておりますけども、関連する事柄が副市長及び企画振興部長、左野部長のほうにも関係することがございますので、市長の答弁のみならず、そこに不足があれば、お二方手を挙げていただいて、事細かく教えていただければ、市民の皆様もわかるんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、まず初めに、壱岐市ふるさと商社についてという大きな項目で質問させていただきます。

その前に、地方自治という名のもとに、このルール、仕組みをまだわかってらっしゃらないという市民の方もいらっしゃるんじゃないでしょうか。その中で、大ざっぱですけども、例え話も

踏まえながら、この大前提を白川市長にもお聞きしながら進めたいと思います。

行政が行うサービスというのと、それに対価するもの、これ税金という形になるんじゃないかと思えますけども、市長、いかがでしょう。そうです。いや、まだよろしいです、そこで。それで、ここ私の大ぐくりな観点なんですけども、企業で言うならば人的奉仕、それに対する給料ということで、これは大前提として私も思っております。

その中で、どうしても行政サービスが滞ってしまうと、その負担は市民の方にくるということで、サービスというくくりの中と、それを払う対価というもので、この対価でこんなサービスが受けられるというものを、市民の方からしたら納得される事柄だと思っております。こうなったときが、地方自治、地方行政というものは大変結構なものだと、納得されるものだというふうに私は考えをしております。

それも、どんどん市民の方々に浸透にしていくのが我々議員の役目ですし、もちろん言葉ということをお願いしていきたいなと思っております。そのような思いも私持ちながら、今回頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

私の信条、市民生活の向上を第一に考えております。これは、白川市長を初め、執行部の方も同じかと思えますけども、これを第一に考えて、サービスの向上も同時に考えて、今から質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

商社について、先月から発足したこの地域商社、私、非常に応援したいと思っております。なぜかというのは、この壱岐の島の中から島外に発信する、またはそれを売り込んでいくということに関して大変な障害があります。運送料、あとは人件費等々、あと商談会に出展するための旅費、いろいろなものが、有人国境離島法も含めて緩和されてはきていますけども、そこでも、東京まで行くとか、福岡市内でも商談会ありますけども、そこに出席する費用がかかる。約30万円とかかかりますもんね、1回、おおよそにして。これ本当非常に助かるんじゃないかと思っております。

その中で、この商社について、市内の小規模事業者の方、または第1次産業に従事される方が、本当にこの商社でいいものだと。これ始まったばかりなんですけど、いいものだと言わしめるような制度、それを本当にまず市長にお伺いをしたいと思ひます。

もちろんこれは、壱岐産品をメインに扱うものだと思っております。食卓を元気にするという意味でも、日本の食卓を元気にするという意味でも、ぜひ壱岐の食材を使って、壱岐の島をPRするということがあわせながら、ここで市長の御答弁をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内議員、小項目、3項目続けてやられて。

○議員（2番 山内 豊君） 失礼いたしました。

それでは、まず1番目ですね。設立以降、この商社において、島内の産品が何種類がリストに上がっているか。その中でも、実際売れた商品とか、詳しくわかれば教えていただきたいなと思っております。

また、これからの商社の展望、そして目標、最終的な成果の指標を、どれほどのことを見込んでいるのか。できれば、数字のほうがわかればお願いしたいと思っております。

次、2点目お伺いします。このふるさと商社の考える付加価値というものです。御商売されてある方、特に生産者とか、製造業とかされている方には、必ずといっていいほど付加価値というものを求められてきます。その付加価値も産品とあわせながら売り込んでいくというのも商社の役目だと私は思っておりますので、商社の考える付加価値というものはどのようなものかというのを伺いたいと思っております。

小さく3点目、島内産品の掘り起こしや提案など、いろいろあります。まだ見ぬ産物の発見を、職員の数及びホームページ等で閲覧くださいますとありますけれども、お知らせでは限界があるのではないかと私は思っております。そういう面でもお聞かせいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、山内豊議員の御質問にお答えをいたします。

今回新しく議員になられた方々には、昨日、そしてこの後も、ふるさと商社、そしてI k i — B i zについての御質問いただいております。このI k i — B i z、ふるさと商社、これは、私が産業振興の起爆剤にしたいということで目玉として掲げているものでございます。

先ほど来、行政サービスと対価というようなお話もございました。行政サービスというのは、産業振興、そして市民の方の幸せのためにある、これがもう基本でございまして、それに対価はどうかということ等々については、大きく言えば税なんですけれども、行政の使命として、市民の幸せを願う、このことが大前提、大目標でございまして、申し上げておきたいと思っております。

このふるさと商社について、設立以降、島内の産品は何種類がリストに上がっているのか。また、これからの展望、目標、最終的な成果の指標はどれほど見込んでいるのかとの御質問でございます。

商品リストにつきましては、7月下旬に出品者説明会を開催いたしまして、徐々に出品者への訪問活動を実施しております。現在、100種類程度がリストに上がっている状況でございますので、後ほどでもお示しをして結構でございます。

これからの展望、目標、最終的な指標でございますけれども、現在は、既に首都圏、福岡都市圏での飲食店を中心とした訪問活動を開始しておりまして、今後は、壱岐市の応援店、I k i I

k i サポートショップ、全国50店舗ございますけれども、このサポートショップへの訪問活動、東京に駐在する、県が配置したマーケティング支援員と連携した、首都圏を中心とする営業活動、今年度中には通販事業も開始予定でございます。今後3年間で、営業、物流等の基盤を確立させまして、3年後には自立できることを目標とし、5年後に、取引ができる法人顧客を100店舗、売り上げ5,000万円以上を目指しております。

次に、付加価値でございますけれども、商社の考える付加価値というのはどのようなものかということでございます。

付加価値でございますが、例えば商品にまつわるストーリーもあるかと思えます。鬼伝説とかもあるわけでございます。ある商品が何の説明もなく店先に並べられていても、他の商品と紛れて何もわからないということもございます。この商品は、玄界灘に浮かぶ壱岐の島で古くからつくられている郷土の商品で、壱岐のおじいちゃん、おばあちゃんが伝統を守りながら、丁寧に一つ一つ手づくりした一品ですと手書きのポップを1つつけることで、その商品の付加価値がぐんと上がると思っております。

また、商品のおいしさを具体的に説明するのも付加価値だと思います。これからの時代は、食べてもらったらわかる、とにかくおいしいでは通用しないと言われております。何がどれだけおいしいか説明すること。例えば壱岐牛であれば、A3ランク以上の壱岐産黒毛和牛を指し、飼育の過程も厳格に規定され、食べると口の中で脂がずっと溶け、非常に甘い食べ物。食べ続けてもくどくならない。ブランドの牛と言えば相手に伝わりやすい。

また、この商品は脂肪分が何%オフの健康にいい商品と言えば、並べておくだけの商品の価値に加えて価値がつきます。それが商社が言う付加価値でございます。何でもある首都圏で壱岐の商品を販売するには、この付加価値こそが非常に大切だと思っております。

次に、島内産品の掘り起こしや提案、そして、まだ見ぬ産物の発見を、現在の職員数やホームページだけで限界があるのではないかと御質問でございます。

議員御指摘のとおり、確かに商社の職員が壱岐の商品、商材全てを調べて商品を掘り起こすということは不可能に近いと思っております。ぜひ生産者の方からも、うちの商品を取り扱ってほしい、試してほしいなどの声を商社のほうに届けていただけたらと思っております。

ただ、商社も設立してまだ1カ月足らずの組織でございます、一気に商材をふやすのもリスクがございます。まずは営業活動を行いながら、基礎となる組織運営、商流の確立を行いまして、徐々に取扱商品をふやしていけたらと思っております。しかしながら、市民皆様からの声は随時受け付けておりますので、お気軽に御連絡をいただけたら幸いです。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（２番 山内 豊君） 本当わかりやすい御答弁ありがとうございました。

その中で、日本の食卓を元気にするという、本当いいコンセプトだなと思っております。何を始めるにしても、まずコンセプトがないと事は始まりませんので、このコンセプトに従って、商社、どんどんこれから飛躍して行ってほしいと本当に思っております。

そこで、私もお伺いしまして、どういった物があるのかとかということを知りました。その中で、ちょっとひっかかったことがあるので、この場をかりて質問させていただきたいと思っております。

何に特化するかということで、いろんなものが上げられるとは思いますが、その中に焼酎という項目がございました。焼酎を売るには、酒類販売の免許が必要ではないかと考えております。その酒類販売の免許を商社のほうももう既に持っているのか、それともこれから持つ考えがあるのかということをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 申請をしていると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（２番 山内 豊君） ありがとうございます。もう申請をしているということなら、これから免許を取得されるということで考えてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そこに、私が考えるには、免許を取得されたら、島内の酒屋さんはどうなるのかなといった危惧もございます。メーカーからは、そのまま焼酎を仕入れるのか、それともワンクッション置いて酒屋さんから仕入れるのかということは、今のところお考えがあるのかどうかということも私はお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。これあるならば、島外の、普通の商社と考えると、商売がたきになる可能性もございます。それはどうしても避けたいところではございますので、どうかひとつ御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） お答えいたします。

今、ふるさと商社の職員に対しまして、一般社団法人になっておるわけですがけれども、市の職員もおります。そういった中で、十分に酒販組合なり、酒造組合なりの方々と十分なお話をして、その商売がたきとか、そういうことではなくて、壱岐の産品を日本中に広めるんだという、このコンセプトでやっておるわけがございまして、そこにあつれきが生まれたいというようなことでは、本来の目的ではございません。

ですから、ふるさと商社で酒類を販売する、それは今既に、それぞれの酒造元なり、メーカー

さんが販路をお持ちです。それ以外に広げていくというのが基本でございますので、今の顧客の方にふるさと商社の品物を売るということは全くございません。新しい分野を開拓するんだということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 御答弁ありがとうございます。まさにそのような形であっていただきたいと思っております。

次、もう一つ質問をさせていただきたいと思います。付加価値に関して商社の意見がございました。ストーリー、物語と市長は御答弁されましたけど、私、まさにそのとおりだと思います。

それで、関連して、壱岐の島内で作られる産品、とれる海産物等々、このストーリーが大事だと思います。その中で、商社という概念から考えると、その場所に売りに行くということももちろんあるところがございます。産品を持って売りに行く。それは、もちろん対談をして売らなんでしょうから、その前のアポはもちろんネットでも、メールでもとれるんでしょうけども、対談をして売りに行く、ここには、売りに行く側のコミュニケーションスキルというのも非常に大事になってくるのではなかろうかと思っております。

そういう新しい人材をこれから雇うと、専門的な人材も雇うというのもこちらのほうにも書いてありますし、それを同様に付加価値も踏まえながら、壱岐の産品はこういうストーリーがあって、本当に食べたら元気になりますよ的な、そういうことも踏まえながら、これからどんどん壱岐産品の掘り起こしをして、販路を広げていっていただきたいと思います。まさしくオンリーワンストーリーと言いますが、それを商社も考えてやっていただきたいというふうに思っております。

次、3点目の掘り起こしや提案なのですが、ちょうど今、9月から食欲の秋ということで、島内各所で関係団体において、いろんな催し物が開催されます。壱岐市農協さん、JAフェスタ、商工会、虹いろ商工祭、その前に、毎日あっている勝本の朝市などもありますし、月に1回、ごおんだ会が主催する青空トラック市というものもやっております。その中に行って、足しげく出向いて産品を探すということも大事だと思いますけども、その辺のお考えはございますでしょうか、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） それは、商社の活動ですから、私から言及はいたしませんけれども、基本的に、商社が皆さん方をあはしませんか、こうしませんかということではなくて、一体となって壱岐の市の産品を売り出すということがございますから、確かに掘り起こしはもちろんです。

しかし、それは、それをしとったら、まさに議員がおっしゃるように、とても1人や2人の人間では足りないわけです。

そこに商工会等々との話し合い、それを密に持って行って、そういった一つ一つの小さい活動等々ということではなくて、組織的に、体系的に、どういうふうにして掘り起こしていくか、そういったことも話し合いの中で見つけていく。いかに効率よく新しいものを掘り出していくかということ、具体的に足を運ぶとか、そういったことは、その中で議論していただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 御答弁ありがとうございます。私の言葉足らずなところがございまして、商社が産品を掘り起こすというのみならず、これから先の展望として、私の今のところ個人の意見なんですけども、産業と産業を結びつける。そして新たな産業を生み出して、そこに雇用を生み出すということも考えていただきたいと思う観点で、足しげく出向いてということ申し述べさせていただきました。

そこには、ここにも物語があって、1次産業従事者と商工業従事者が新たな商品をここでできたりとかするんですね。そういうところで、そこに新たな産業をつくり出す。徳島県の葉っぱビジネスみたいな感じで、新たな産業を生み出すという、そこにヒントもあるんじゃないかと思っ

て私は述べさせていただきました。

この質問がなかなか伝わりにくかったということは、私の言葉足らずなところでもございました。大変申しわけございませんでした。これからは、そういうことも踏まえながら頑張っていきたいと思っております。

ありがとうございます。本当、ふるさと商社、私個人的にも応援しておりますので、これから、今から質問するI k i—B i zとの関連も踏まえながら、また新たな質問とさせていただきます。第1の質問、ありがとうございます。

次に移ります。壱岐市産業支援センター、I k i—B i zについてお伺いいたします。

先月の19日ですかね、オープニングイベントなるものが開催されまして、私ども一市民としてお伺いさせていただきました。本当に、小出さん、秋元さん、森さんと、これは日本のトップレベルのコンサルタントの方々、すごい話を聞けて、私も本当に目からうろこ状態で、すばらしいお考えをお持ちだなと。どっからそんな考え出てくるのかなと思いつつも聞かせていただいております。

その中に、壱岐の島ホールの大ホールで参加させていただきましたけども、残念なことに、参加者のほうが少なかったように見受けられました。中には商社の職員の方も来られていましたの

で、勉強熱心だなと思って、私も感心しておりましたけども。

これ、私たち議員のほうに来たときは、結構もう喫緊だったと思うんですけども、事前周知、こういう方々の話を聞くというのは、多分ないんじゃないかと思うぐらい大事なお話でしたので、そういうことで、これまでの計画があったのかどうかと。直前すぎて流してないかということ、これは、そこまで言及しようとは思っていません。やるならば、しっかりと計画立てて、前もってというのが大前提ですので、その辺を踏まえながら御答弁をお願いいたします。

次、そして今度、I k i—B i z、先々の検証と成果の発表をどういった形でお考えであるのかということです。

そして次、まだI k i—B i zも立ち上がったばかりで、私、こういう質問をするのも大変恐縮かと思いましたが、知っていただくためには、こういう質問も大事なと思って質問させていただきます。

I k i—B i zのオープンから、22日オープンから現在までの相談件数。その件数は、行政が、市長が考える当初のお考えよりプラスであるのかマイナスであるのかということです。

次の2番目です。相談された方の増収益、所得が上がるまでは、センターだけでは限界があるとの声をよく伺います。本当に大丈夫なんだろうかというのを伺います。それで、ずっと経済の窓口であった壱岐市商工会とのつながりはいかななものか。そして、よきパートナーとして、これからずっとやれるのかどうかというのもお考えをお伺いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 山内議員の2点目の質問、壱岐市産業支援センターですけど、今改めまして壱岐しごとサポートセンターとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

このことについてでございますが、壱岐市産業支援センター改め、壱岐しごとサポートセンターのオープニングイベントにつきましては、人数が少なかったんじゃないかという御指摘でございます。5月ごろから計画をいたしておまして、小出センター長並びに秋元センター長のスケジュール調整をいたしまして、8月19日土曜日の開催となりました。当日につきましては、同じ時間帯に市内で大きなダンスイベントが開催されておまして、そちらに参加された事業者の方も多数あったようでございます。

本オープニングイベントには、約160名の方に御参加いただきましたが、行政関係が約半数を占めておりました。周知につきましては、自治公民館回覧、報道機関へのプレスリリースに加え、商工会にも御協力いただき周知に努めたところでございます。しかしながら、周知不足だっ

たかとは思いますが、今後も一人でも多くの事業者の方に I k i—B i z を利用していただくために、周知の方法を工夫してまいります。

I k i—B i z の成果の検証、発表等についてでございますけれども、I k i—B i z 事業は地方創生推進交付金を活用した事業でありまして、成果指標を設定をいたしております。指標といたしましては、相談件数や相談者のリピート率を設定しておりますが、これらについては、担当部署を通じて月報告を受けることといたしております。

I k i—B i z が成果を出しているかどうかを図る上では、I k i—B i z での相談者のうち、売り上げが向上した事業者がどの程度いるかが最も重要な指標であると考えておりますが、その把握については、個々の事業者の方でございますから、経営内容等難しい部分もございますけれども、例えばアンケートなどで、相談に行かれた事業者の満足度等々により把握に努めたいと考えておるところであります。年度末には、これらの成果指標を総合的に判断し、I k i—B i z の効果をお出しすることにいたしております。

オープンから現在までの相談件数ということでございます。相談件数は、そしてその件数は、当市の考えから、プラスかマイナスかということで御質問でございますけど、実は12日、3日前でございますけど、I k i—B i z からプレスリリースがありました。これを御披露することが一番わかると思います。ちょっと読ませていただきます。

2つ見出しがございまして、1つ目の見出しが、「I k i—B i z 相談予約件数100件超える。目標を大きく上回る快調な滑り出し」という見出しがございまして。

壱岐しごとサポートセンター I k i—B i z は、オープンしてから14日目の9月8日、予約件数100件に到達しました。

また、既に対応している相談件数は、9月9日現在66件となり、初年度の目標であった3月末までの相談件数180件は、すぐに達成できそうな見通しとなりました。

相談に来られる方や相談内容は多岐にわたっており、予想以上に高齢の方に来ていただいたり、口コミで I k i—B i z を知って来ていただく方も多いです。

相談内容は、売り上げアップに関連した内容が多く、もともと情報発信ツールを持っていない方が多いことから、ホームページ制作や I T サポートなど、手とり足とりサポートすることで1歩目を踏み出せた方が多数おりました。

また、パッケージデザインや販路開拓の支援でも御一緒することで、1人ではなかなか進められなかったことが進められた方も、とりあえず相談に来てみたという方も含めて、御相談に来てくださった方が、来てよかったと言って帰られ、I k i—B i z としても手応えを感じております。

I k i—B i z の島内外人気も上がってきており、予約件数の多さもさることながら、I k

i—B i zのフェイスブックへの「いいね」の件数が800件を超えました。今後、事業者の方の活動内容を発信していく一助としても活用していただけるのではないかと考えています。

見出しの2番でございますけれども、I k i—B i zで楽天市場に出店。出店者募集。販路開拓とテストマーケティングの場として期待。

このたび、I k i—B i zとして楽天市場に出店することを決めました。商品があるのに、売り込み先をどうしたらいいかわからない。パソコンが苦手、出店費用が高過ぎてネット通販に踏み切れないという方のニーズに応える一方で、気軽にマーケットの反応を確認し、改良につなげられるテストマーケティングの場として利用可能です。

初期費用をI k i—B i zが支払い、オール壱岐のセレクトショップとして展開します。壱岐の商品を出したい事業者さんを募り、今後、出店手続を始め、販売開始は10月中旬を予定をいたしております。

という、このプレス発表があっております。

ただいまのように、オープンイベントについては、事業者の方の参加は多くない状況でございましたけれども、オープン以降、多くの相談予約を受けている状況にあって、I k i—B i zの業務時間からすれば、1日当たりの相談件数をふやすことも可能ではありますが、現状の3人体制での業務の許容量を考慮した場合、1日50分の相談時間でございますから、1事業者の方に対してやるべきこと、やったほうがよいサポートをきちんと行えるようにするためには、1日当たり四、五件の相談件数を受け付けることが精いっぱい状況でございます。

それから、相談者の増収益までは、センターだけでは限界があるということでございます。壱岐商工会とのつながりはということでございます。

I k i—B i zは、相談者である事業者の方のセールスポイントを見きわめて、それを売り上げの向上につなげる提案をさせていただき、成果が上がるまで継続して支援をさせていただく支援機関ですが、当然、相談者の売上向上という目的達成のためには、I k i—B i zではなく、商工会や金融機関など、関係機関との連携が重要であると考えております。

I k i—B i zの運営母体である一般社団法人壱岐市産業支援機構は、商工会と壱岐市が構成社員として設立した団体でありまして、商工会とI k i—B i zは、市内の事業者をよりよい状態にしたいという思いを共有するパートナーでございます。

また、I k i—B i zのオープンに先立ち、商工会会長を初めとする理事の方々、そして事務局の方々にI k i—B i zの業務内容をお話する機会をいただき、意見交換もさせていただきました。今後も経営指導員の皆様と随時情報交換等をさせていただきながら、連携強化を図り、相談者の売上向上をサポートしてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 御答弁ありがとうございます。まさにそうあって願うべきものだと思います。これ本当、私もそういうことに従事していた人間です。何度も行くということが大事で、何度も行った後に即やるというのは、これは非常に大事だと思っております。それも、もちろん商工会でも同じような指導をしていますけども、I k i — B i zでももっとさらに上の、ワンランク上のそういうコンサルタントをやられているんだろうなと思っております。私も時間があればぜひ伺いしてみたいなと思っておりますけども。

I k i — B i zと壱岐市商工会と金融機関と行政と、このマッチングができれば、本当に最高の島、最高の産品を売り出せる環境ができるのではないかと思っております。今からもどんどん売り出して、島民の方に使っていただいて、無料というのを大前提で使っていただいて、自分のところを、商売を、産品をどんどん売り出して、本当の所得アップにつなげたいと思っております。これこそが市民の生活の向上につながるんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。これからも1年間見守っていきますので、私もどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

次、大きな3番目の質問のほうに移らせていただきます。

壱岐といえば夏というイメージが非常に強うございます。7月、8月、今回、天候のほうにも恵まれて、台風も今18号がこっちへ向かっておりますけども、この一般質問で18号もどっか、北朝鮮のほう飛んで行かないかなと思いながら私もやらせていただいておりますけども、7月、8月の島外からの来島者について御質問させていただきます。

ことしの夏は、本当天候も恵まれて、来島者が多かったと聞いております。本当に壱岐島内の観光に従事される方が潤った二月じゃなかったかどうかと思っております。

そこで、7月、8月のみですけども、およそ何名の方が来島されたのかなということと、また、それからそのリピーターの方を確保するために、これから冬に向けて、日本というか、島は進んでいきます。この冬に向けて、どういった仕掛けを講じていくのか。

どうしても冬といえば、壱岐は敬遠される傾向にございます。それは、船便の欠航とか、海が荒らしてどうしようもないよとかっていうので、そういう方もございますので、これからどういった仕掛けを講じていく考えがお持ちであれば、それをお伺いしたいなと思っております。

最後の質問になりますね。市内観光地の整備・維持は、これは市長、直接担当部課長のほうに直接指示を行っているのかという観点です。これは、来島者に関してつながりがございます。

というのも、人口減少問題、交流人口の拡大、移住・定住の促進、人口減少の歯どめという、このくくりの中で、私は市長のほうに御答弁をお願いしておりますけども、直接指示を行っているかということに関しては、もちろんそうでしょうから、そう思っておりますので、割愛されても

構いませんけども、人口減少問題等々が交流人口に当てはまると思っております。そういう意味でも、市長の御答弁をどうぞよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 山内議員の3番目の質問で、夏季繁忙期、7、8月の島外からの来島者についてということでございます。

ことしの夏は本当に天候に恵まれました。昨年に引き続き恵まれたわけでございますけれども、多くの観光客にお越しいただいたものと考えておりますが、何名来島されたかにつきましては、1年1回、年単位の公表でございまして、7、8月に限定した数値を持っておりませんけれども、観光客数を推察する上で重要な指標となります九州郵船とORCの乗降客数を見ますと、現在報告を受けております7月の数値では7万7,284人で、前年比103.8%でございます。また、8月につきましては、一番の集客が期待された第1週の週末が台風の影響で大幅に落ち込んでおりますけれども、その後は天候に恵まれ、月全体では昨年同程度の乗降客数の見込みであると聞き及んでおります。

御質問のリピーター確保、冬場の閑散期対策につきましては、本年4月施行の有人国境離島法による滞在型観光促進事業の創設を契機といたしまして、夏のみならず、年間を通した交流人口拡大を図るための季節を問わない魅力ある体験プログラムの構築、また、体験事業者の育成に向けて官民連携により取り組んでいるところであります。

あわせて、閑散期対策として、旅行会社とのタイアップ商品の造成やメディア活用等を実施することといたしているところであります。

次に、市内観光地の整備・維持はどうかということでございます。市内の観光地の整備につきましては、お越しいただく観光客に快適に御利用いただくために、観光振興計画に基づきまして計画的に進めております。

平成28年度の整備状況を申し上げますと、日本遺産PR看板の整備を10カ所、観光案内所の整備を6カ所、トイレの水洗化1カ所、洋式化を3カ所など実施をいたしております。突発的なものを除きまして、整備費として年間3,000万円程度を要しております。

また、維持状況は、観光地及び観光施設の年間を通した管理、除草、清掃の実施、海水浴場の管理、監視、イルカパーク、サンドーム壱岐屋内競技場の管理など実施してございまして、突発的なものを除き、維持費として年間1億2,000万円程度を計上いたしております。

なお、本年の6月から8月の間、3回の記録的豪雨がございましたけれども、翌日には、観光地、施設の点検確認を行い、被害に対しましては早目早目の対応を実施をいたしております。

観光事業が本市にもたらす経済効果は大きく、交流人口を拡大させるためには、観光地の整

備・維持が大変重要であると認識をいたしております。整備・維持に先ほど申し上げたとおりの多額の費用を要するために、計画的な実施が必要と考えております。

また、交流人口拡大に対しましては、本年度施行の有人国境離島法の有効活用、そして官民総力による魅力ある島づくりを進め、島全体が活性化することによりまして、結果として移住・定住の促進にもつながっていくものと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 御答弁ありがとうございました。まさにそのとおりで、多分壱岐の中では、冬に向けた取り組みというのが、これ交流人口の拡大というふうにあわせると、ずっと先々ある課題だと私も思っております。

お手元のタブレットで見られても結構ですけども、壱岐の島と調べると、画像を見ると、ほとんど夏ばかり出てくると。冬に向けた、壱岐の冬はこんなものがあるよ。もちろん食材はもちろんあるんですけども、それに付随するもの何かを、行政、官民一体となつてつくってあげれば、そこにまたお客様がやってこられる。交流人口の拡大になる、そして移住・定住の促進につながる。ということは、人口減少の歯どめにもつながるということを私は鑑みております。ぜひこれを邁進して続けていきたいと思っております。

夏は夏で、そのままでも結構です。ただ、夏はお盆がございまして、家族が里帰りに来られます。観光客ばかりではございません。里帰りの方が来られて、そこにも1つの物語があって、お父さんの生まれた場所だよ、お母さんの生まれた場所だよ。ここは前はこうだったのになとかっていうことを子供に伝える。その子供がまた壱岐っていいところだな、住んでみたいなっていう思いをはせるという意味でも、整地・整備、しっかりとやっていきたいと思っております。

どんどん、私もこういう立場になりまして、現場の方の声が聞こえるようになりました。どんどん言ってこられます。バスの運転手さんだったり、ガイドさんだったり、気持ちいい場所を御案内する。御案内していただく。そして、お客様も気持ちいい考えで訪れて、笑顔で来て、笑顔で帰っていただく。笑顔で来て、涙で帰っていただくことのないように、これからもその辺はしっかりと努めていっていただきたいと思っております。

冬に壱岐が寂しくなるのは、誰もがわかっていることです。本当にいろんな方の英知を結集して、冬にもお客様が来れるような島づくりを、壱岐市づくりを、私も同様、やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

時間が4分ほど余りましたが、初めての一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。赤木議員。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 赤木 貴尚君） 平成29年9月定例会議も、一般質問、昨日から始まって、本日で一応終了ということです。午後からは、私を含め3名の登壇ということで、市長におかれましては昨日と本日と大変お疲れでございます。そして、午後からは教育長も含め、私も御質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回は、質問を大きく2点で、それぞれ細かく3点ほど質問をさせていただきたいと思います。主に市民からの声というところで、普段市民の生活において身近なところで市民を含め、ましては観光の方とか、そして子供たちの声を拾い上げて今回質問をしてみたいと思っております。

まず1点目に、壱岐島の玄関口であります郷ノ浦港のターミナル周辺の整備について質問させていただきますと思っております。

先ほど、山内議員のお答えにも市長が答弁されていましたが、7月の九州郵船の利用者が昨年の103.8%というお答えをいただき、改めて九州郵船の利用者が昨年よりも伸びているところを確認したところでございます。

市長の行政報告にもありましたが、本年は観光客延べ数で昨年が7年ぶりに56万人台まで回復したというところで、今年度は若干上回る予測で、そしてインバウンド効果もあり、外国人客も増加し、壱岐市の観光振興への取り組みの成果が出ているように感じます。

また、壱岐島民は、国境離島の島民割引により、飛行機、船舶の利用も増加しているように感じます。

観光客の増加により、各宿泊業者は大型バスにての送迎、そして地元の方は自家用車での送迎、そして公共交通のバス、タクシー等の多くの利用者が郷ノ浦港に集まっています。また、壱岐チャリも大変好評で利用者も多く、郷ノ浦港のターミナルの周辺は、本当に多いときはにぎやかで盛り上がっているように感じますが、観光で来られた方に関しましては、交通の渋滞であったり、多少なりの違法駐車が見られたりと、旅の始まりとしては少しストレスを感じるのではないかな

と思っております。

そういう混雑時の対応として、壱岐市は島内での放送、防災無線を使つての放送、臨時駐車場の対応、それぞれ一生懸命担当課がやられて、一定の成果があらわれて臨時駐車場の利用者等がおられますが、現状、駐車場の問題として今後の壱岐市の観光振興においても、郷ノ浦駐車場の整備というのは大変必要ではないかなと思います。その点で、ターミナル周辺の計画を行うことが不可欠だと思いますので、まず壱岐の玄関口の、旅の始まりを気持ちよくスタートしてもらうための「おもてなし」という気持ちの点で、郷ノ浦港のターミナル周辺の整備について質問させていただきます。

まず1点目に、郷ノ浦港駐車場、いわゆる現在の台数よりも増加させるための整備計画はあるのか。

そして2番目に、現在、路線バス、そして宿泊業者の大型バス、タクシー、緊急車両、一般送迎車等の区分けを一応してありますが、それを改めてきちんと整備を行うべきではないかなと思っておりますが、そこら辺はどうお考えか。

そして3点目に、郷ノ浦港周辺を新しい名称を募集して、再開発というか、現状から新しいまちづくりの起点となるような方向で考えてはどうかと。例えば、ここにも書いてありますが、「ごうのうらベイサイド」とか、「ベイサイド壱岐」とか、いろんな名前がありますが、そういうのも募集して、新しいまちづくりの起点になるような方法は考えられないのかという3点を質問したいと思います。市長の答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 5番、赤木貴尚議員の御質問にお答えいたします。

郷ノ浦港ターミナル周辺整備についてということでございまして、本年は本市で最も観光客が訪れる夏の天候に恵まれ、多くの観光客にお越しいただいたものと考えております。観光客数を推察する上で、重要な指標となります九州郵船とORCの乗降客数は、現在報告を受けております1月から7月までの数値では40万2,816人で、前年比105.6%となっております。有人国境離島法の島民割引の効果による壱岐市民の利用も増加しているとも推察しておりますけど、観光客についても昨年を上回っていると考えているところであります。

現在、観光客に対する観光案内をターミナル内で行っておりますけれども、窓口が狭く、窓越しによるものでございまして、十分なサービスの提供ができていないこと、また、壱岐チャリの利用増加に伴う格納スペースに支障をきたしていることから、本年、壱岐チャリの貸し出し拠点及び観光案内所機能向上を図るための施設を、地方創生拠点整備事業の活用によりまして、郷ノ浦港ターミナル敷地内に新たに建設することとしておりまして、来年3月完成に向けて整備を進

めているところであります。

また、ターミナルから新設する施設までの間に、快適に、また、ストレスなく誘導いただくために、雨除け施設も同時に整備し、多くの方に御利用いただける施設にしたいと考えております。

壱岐チャリの貸し出し拠点及び観光案内所の完成後は、観光客に対してよりきめ細かな観光サービスの提供を行い、ここから始まるすばらしい壱岐の旅をそれこそストレスなく出発していただき、ゆっくりと壱岐を満喫していただき、壱岐ファンをふやし、リピーターの増加や新たな誘客を目指してまいります。

次に、郷ノ浦港の駐車場につきましては、現在349台の駐車スペースがございますけれども、ゴールデンウィークなどの連休時やお盆期間、年末年始には特に利用客が多く、大変混雑している状況となっております。臨時駐車場を設けるなど対応しているところでありますけれども、御存じのように臨時駐車場は遠いということもございます。

また、ターミナル周辺が手狭ということもございまして、一時的に迎えの車が下船口付近に集中して駐停車されるために、混雑を引き起こす要因となっていると考えています。

市では定期的に駐車場の利用状況の調査を行っておりますが、ゴールデンウィーク、お盆期間、年末年始のピーク時においても、100%には達しておらず、と申しますけれども、これは実はからくり的なこともございまして、調査をしておりますのが、船が出た直後でございます。したがって、船から降りて、置いていた車に乗ってお帰りになる方、そしてまたお迎えに来られた方は、どうしても空いているスペースに停められるんです。ですから、おいでになった方もお帰りになる、そういったことでスペースが空いているということになります。しかし、調査をする上では、その時点で捉えないとなかなかいつ捉えるかという問題もございまして、正直な話が実際にどれだけ足りないのかというのはわからないところでありまして、もしこれ、駐車場を本当に整備するならば、お迎えの車も収容できるぐらいの数をふやさないと実際この問題解決しないんじゃないかと、それは思っている次第であります。

そういった中で、長期間駐車というのが大変問題になります。長期間に駐車されますと、回転が悪くなりまして、駐車スペースが不足する要因となりますことから、利用状況調査にあわせて長期間駐車されている方へはチラシまたは所有者へ直接連絡するなどによりまして、長期間駐車の場合の臨時駐車場の利用についてお願いをしているところであります。

このことによりまして、以前に比べ長期間の駐車は減ってきておりますけれども、まだまだ完全ではありませんので、引き続きできるだけ多くの駐車スペースを確保できるように努めてまいります。

駐車台数増加のための整備計画はあるかとの御質問でございますけれども、先ほど申しましたような迎えの方のことも考えると、大変なスペースになるかと思っておりますけれども、長崎県管理の

港湾でありますので、県とも協議をいたしておりますけれども、ターミナル周辺にはスペースがないこと、また現在の利用状況、今後の増加予測の見通しなどから、大変厳しい状況にございます。増設の整備計画は現在のところございませんけれども、仮に計画が認められたといたしましても、これは県の施設でございまして、県が単独で建てると、造成するということになります。そうしますと、県によりますと、やはりそうしますとその建設費の償還は、駐車場で賄うことになるということをお聞きをしておるところでございまして、一般利用者の負担増ともなります。まずは長期間駐車やターミナル利用者以外の方の駐車場利用によって御理解、御協力をいただくことが重要かと考えているところであります。

次に、路線バス、宿泊業者大型バス、タクシー、緊急車両、一般送迎車の区分け整備を行うべきという御意見でございます。

御存じのように路線バス及びタクシーにつきましては、それぞれ乗り場がありますので、道路の拡幅部に停車スペースや駐車場の一部に待機場を設けております。

緊急車両につきましては、主に救急車のジェットフォイル利用と考えられますので、できるだけ近い場所として船が接岸している岸壁側に駐車するようにしておりますけれども、岸壁に通じる進入路に迎えの車を駐車されますと、入ることができなくなってしまいます。通路上には駐停車されないようお願いの看板などを設置をしておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

宿泊業者のバスやレンタカー会社の送迎車両などにつきましては、九州郵船との協議によりまして、フェリーの入出港時に支障がない時間帯であれば、フェリー乗船用車両駐車場を利用することが可能でありますので、午前中のジェットフォイルについては、この場所を利用させていただくようお願いをしております。これによりまして、以前よりジェットフォイル側の駐車場の混雑は軽減できたのではないかと考えております。医療機関の方々についても、ターミナルよりも南側を歩いていただいて、今していただいているところでございます。

以上の車両については区分けができておりますけれども、先ほど申しますように、一般の送迎車両につきましては、平常は6割から7割程度でございます。当然、平常のときは、そういった空いたスペースにとめていらっしゃいますので、問題はあまり発生をいたしておりませんが、何をいいたしても繁忙期が非常に混雑を極めているところでございまして、駐車場はターミナル利用者のために無料で開放している施設でございまして、利用者の方々のモラルに期待をしたいと思っておりますし、そのことが壱岐を訪れるお客様に対するおもてなしの心にもつながっていくものと思っております。

3点目に、郷ノ浦港周辺に新名称を募集し、ごうのうらベイサイドなどということでございますけれども、再開発を考えたらどうかとの御意見でございます。

名称の募集は、当然可能でございます。けれども、現在のターミナルビルと駐車場、これはやはり動かすことができないんじゃないかなと思うところがございます、なかなか私の頭ではそのイメージがわからないわけでございますけれども、ターミナル周辺においては、やはりスペースの問題もございますから、みしまのフェリーターミナルぐらいまでを視野に入れられているのかなという気もいたします。イメージ的なものをお知らせ願えれば幸いかと思いますけれども、やはり、広い意味でのまちづくりと捉えて進めてあると思っておるところでございます、まちづくりは地域の機運の盛り上がりによって進んでいくものと考えておりますので、今後いろんな、そのような計画等々お出しただければ、研究をして判断させていただきたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） まず、最初の御答弁をありがとうございます。幾つかまた再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の現在の駐車場からの増設等に関しては、県のほうと協議して、県のお話をということ、実は、平成22年の3月会議で田原輝男議員からの質問のときにもそのようなお話があったのが議事録として載っていますが、このときにも一応県と協議して、そして有料にするか等をいつか示したいというような御答弁もあっております。やはりその点は私も慎重に考えなければいけないところだと思っておりますが、やり方次第では有料も必要かなと思っております。

例えば、近くでとめやすいところを有料にして、ちょっと離れたところを無料にするなど、そういう方法もありますので、これは本当現状、いわゆるお盆、お正月等は本当に混雑しているのは、ここにおられる皆さんもそうですし、今聞いておられる市民の方も本当にどうなっていくんだと、とめるところはないし、そして臨時駐車場にとめても、実際臨時駐車場700メートルほど離れてます。徒歩で、若い世代だったら7分ぐらいという標準な時間がありますが、大体10分ぐらいかかると思っております。

そして、その臨時駐車場もいわゆる福岡に行かれる方、主に島民の方がとめられると思いますが、島民の方が行かれる目的は幾つかいろいろありますが、例えば福岡の病院に通院される方とかに関しては、体調が悪いわけですから、そこから700メートルも歩いて行くというと本当に負担をかけることであったり、そして、旅行に行かれるわけですから、大きな荷物を持ってあります。この方たちも700メートル歩いて行くというのも大変だろうし、そして小さい赤ちゃんを連れられている方なんかは、ベビーカー押すなり、赤ちゃんを抱っこして700メートル歩く、そして本当にお年寄り、いろんな体の不自由な方も700メートル歩くというのはとても大変なことだと思っております。

そして、行くだけだったらいいんですけど、そのあとまた帰りに10時55分着の便で11時ぐらいから夜中あそこを歩いて行くとなると、本当に負担をかけるということが現状起こっております。

答えとしては、場所があれば近くにとめれるんでしょうけど、この臨時駐車場で一応対応はしているという誠意はわかりますが、非常に市民に負担がかかっているのです、この点もやっぱり今後改善していかなければいけないというところがありますが、ちょっと続けてもう一ついきたいところですが、現状、路線バス等の区分はされているというのは、私も理解はしています。しかしながら、いわゆる路線バス等のとめるところに一般車両がとまってしまったりとかして、路線バスそして観光バス等がとめれなくて、遠くにとめてしまうときもあるようです。そういうところを先ほどもモラルでということでお話がありましたが、それは私もモラルを訴えたいところですが、現状うまくいっていないというところもあります。看板を立てて、そこで注意を促すのも1つの手ではありますが、やはり観光地の入り口としてそういう看板が乱立しているのは景観上よくないと思いますので、これもしっかりとどうにかして船から降りて来られた観光の方たちがスムーズにバスに乗れるような環境整備もしていかなければいけないと思いますが、これを市長にまた答弁を求めると、非常に答えが難しいとは思いますが、現状、駐車スペースの問題等も県と協議していく、1つ何かめどが欲しいんですが、そこら辺具体的にはめどはありますでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実は、まだ地元の方にもお話をしておりませんが、実は元居トンネルを出たすぐのところに、地元の方いろいろ冷蔵庫といいますか冷凍庫といいますか、コンテナ等置いてございます。そういったところを御相談して、もちろん市で、例えば、片方に寄せていただくとか、そういったことをすることによっていわゆる少し何台かわかりませんが、そういったことが可能であると今考えております。そのことを今水産課のほうとちょっと研究してくれんかということをおっしゃっております。ですから、少しでも、元居トンネル出たすぐのところだったら、私、ちょっと遠いんですけど臨時駐車場としても御理解いただけるんじゃないかと思っております。まずはそういった少し単位の台数かもしれませんが、少しずつ改善していきたいなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 今のお答え、おっしゃるとおりに元居トンネルを出たぐらいなら、私もそう思います。しかしながら、体の不自由な方に関しては遠いというところも出てくる

と思います。改めて区分け整備というところでお話していくと、体が不自由な方がとめるスペースです、今駐車台数が2台ほどありますか、そういう部分をやはり車椅子のマークがついているスペースがありますが、そういうところとか、あとは自助共助の世界になってくるので、なるべく長期滞在される方、そして若い方等に協力いただいて、元居駐車場のほうからとめてもらうなど広報はしていくべきかなと思っております。現状から少し改善をするというところのお答えをいただいたところは、本当に市民にとっても行政の努力をされているところは理解されると思っております。

1点、観光という点でいうと、国が東京オリンピック2020です、2020年に向けて観光客、特に外国人の訪問客を4,000万人台にもっていこうというような取り組みをされております。2020年、あと3年後に国が挙げてインバウンド、外国人を誘致する、そして観光客をふやそうというところをしております。福岡市の数字もちょっと拾っていたところですが、福岡も2020年には、その前にワールドカップのラグビーの大会があったりとか、そういうのすごく観光客がふえるという予測もされています。その方たちにも壱岐の島に足を延ばしていただきたいし、そして、そういうときにやはりおもてなしの第一歩、玄関口で車の渋滞等がなく、話がそれますが、英語標記だったり、いろんな看板の整備と、そしてスムーズにバスに乗れて壱岐の島を楽しんでもらえる環境整備には絶対必要なことだと思いますので、そこに向かってまた駐車場の整備等は御努力いただきたいなと思っております。これは答弁いりません。

そして3点目の郷ノ浦港周辺に新名称を募集してというところですが、非常に質問の前の2点を考えているときは、市民の声、現状、これをどうにかするべきだということで考えておりました。そして、その中からやはり港周辺をイメージしていくと、私たちの身近なところでいうと福岡の博多ベイサイドです。ベイサイドがいわゆる経営者が代わっているような取り組みをされて、花火大会があったり、いろんな灯籠みたいなしたりとか、年間通していろんなイベントをやっております。

ああいうのを身近に見ていると、改めて壱岐が海に囲まれているにもかかわらず、海を使った演出というのが足りないかなと思いました。駐車場整備もそうですが、1つのまちをつくっていくにも現状は郷ノ浦の商店街等もありますが、空き店舗もふえつつ、その対策もしなければいけません。何か起点となるところでないかというところ考えると、郷ノ浦の港を拠点に、例えばベイサイドのような歩けるスペースだったりとか、何かイベントができるようなスペースをつくっていったら、そこを拠点に再開発をしていったら、郷ノ浦の港を起点に歩いてまちを楽しむなんかないかなというような発想で、このひとつ新名称を募集して再開発ということを考えました。

市長が、名称だったらできるかもということでお答えいただきましたが、まず、何もないのに

名称を募集しても名前だけかというところになります。名称を募集してでも何か少しずつ、一歩ずつ、そして地域の方たちの声も聞きながらできないかなと思っております。そこら辺は、しっかり私も地元なり、地元に住んでいますので、地域の方ともお話していきませんが、また提案させていただきますけど、そのときに市長、またお答えしていただけますでしょうか。

一つ、本当に郷ノ浦港が理想ではありますが、博多のベイサイドとか、私も横浜に住んでいましたが、横浜のみなとみらい、山下公園等は本当に景観がよくて、日本中、そして世界中からそこに来られます。正直言ってただの海なんですけど、歩く場所とか景観を変えるとそこに人が来るわけなんです。どうしても、私たち身近に海がありますので、海見るだけなのに人が来るのかというところですが、きちんとした演出をすることによって、そこにも来るというところですので、今後は郷ノ浦の港を再開発していく提案をしていきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らさせていただきたいと思いますが、済みません、もう一点補足しておきます。郷ノ浦港、新しい港もできております、県がつくってました。そこで、先日も7月17日に博多ヨットクラブ主催でヨットレースが行われました。今後も継続していきたいという希望も出ていると思います。このヨットレースも新たな起爆剤となって、やはり壱岐の海が魅力あるものだということを、また世界中に発信されていきますし、このヨットクラブともしっかり、今回1回目、壱岐市もしっかりバックアップされていますが、そこら辺、今後のヨットレース等に何かあれば、副市長がおわかりなら、副市長でもいいですが。

○議長（小金丸益明君） 中原副市長。

〔副市長（中原 康壽君） 登壇〕

○副市長（中原 康壽君） 今の質問にお答えをいたしますが、先日、ヨットレースがございまして、23艇まいりました。そのときに、福岡のヨットクラブの会長さんからいろいろ提案がございまして、前は福岡から筒城浜の沖でゴールをしていたけど、今回は、郷ノ浦を起点に福岡を終点というようなことでやるということで、今後、壱岐の整備ができるなら、壱岐から出発をして福岡、それとか壱岐一周のヨットレースとかいうことを考えているということでございましたので、市長とも相談をいたしまして、来月、ヨットクラブの会長さんにお会いに行くようにいたしておりますので、そういう方向で考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

〔副市長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。このヨットレース、本当にヨットをお持ちの方は、富裕層というか、ある程度の一定のお金をお持ちの方で、非常に生活にもゆとりがあられて、楽しもうとされる方が主におられます。この方たちが本当に壱岐を楽しんでもらって、そして壱岐の経済にお力をいただけるようなイベントになるように、私たちもしっかりお手伝い

をしたいと思っております、私も個人的にですが、第1回目のヨットのイベントのオープニングの演出というか、お手伝いをさせていただきましたので、今後とも、私もしっかり見守りながら協力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、教育長に質問させていただきたいと思います。

先ほどの観光のお話もそうですが、壱岐市が本当に夏、夏というのは壱岐が一番輝くときでございます。そして、ことしの夏も非常に暑くて、暑ければ暑いほど海に行くでしょうけども、暑ければ暑いほどお年寄りや子供たちは、そして私たちもそうですけど、非常に過ごしにくい。暑いというのは、私8月生まれなので、夏は好きですが、年々きつくなっておりませんが、そういう中で、ことしは気象庁が「スーパー猛暑」という言葉を単語で発表して、人間の体温を超える気温で熱中症の危険性が増す日がふえることを懸念しました。

9月も、現在も西日本では、今は台風が来て少し涼しいですが、厳しい残暑だろうという予測がされております。引き続き日常生活とかいろんな作業をされるときには熱中症に注意をしなければいけないということが発表されておりました。

壱岐市内の小中学校、保護者です、私も子供持ちますので、いろんな御相談の中で、「子供たちは暑くて勉強に集中できていないんじゃないかな」というようなお声をいただいたり、「特別教室、いろんな作業をするとか、パソコン教室等にはエアコンがあるのに、普通教室にはなぜエアコンがないのか」という疑問だったり、そして「地球温暖化で年々気温が高くなっているのにエアコンの設置は考えていられるのか」というような質問をいただいたりとか、そういう声を幾つかいただきました。

声をいただいた中で、子供たちは我慢すればいいのかなと思いつつも、やはりきょうもそうですけど、私たちも涼しい中でないと、やっぱりいろんな頭が働かないということで、気温が高い中での学習というのは、集中力の低下とか、あとは熱中症とか、それが学力の低下につながるんじゃないかなというのも考えました。

平成29年の6月9日に、文部科学省が「公立学校施設の空調（冷房）設備設置状況調査の結果」を発表されました。都道府県別の調査結果によると、長崎県の公立小中学校の空調（冷房）整備の設置状況は、普通教室が設置率8.6%、特別教室が設置率が19.1%と、全体合計設置率が14.8%という調査結果が示されました。その中で、壱岐市の小中学校の学校施設の環境について少し質問させていただきたいと思っております。

それでは、教育長に御答弁をお願いしたいんですが、まず1点目に壱岐市内の小中学校の普通教室・特別教室の空調設置状況について教えていただきたいと思っております。

2番目に、壱岐市内の小中学校、それぞれの各教室の気温・湿度調査等は行っているのかとい

うことについてお聞きしたいと思います。

3点目、壱岐市内、小学校への空調設置計画は検討されているのか。

そして、4番目、壱岐市内、中学校への空調設置計画を検討されているのかという4点を御答弁いただきたいと思います。教育長、よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 5番、赤木議員の教育環境整備についてお答えをいたします。

まず、壱岐市内の小学校においては、普通教室が128あるんですが、未設置でございます。特別教室は170ある中で、37室に設置をしております。特別教室だけでいきますと、設置率は21.8%となりますが、後ほど全体はお伝えいたします。

中学校においては、同じく普通教室34室全て未設置です。特別教室は73室ある中で、設置が12室と。中学校の特別教室の設置率は16.4%となっておりますが、先ほど県下の数字をお伝えいただきましたので、小中学校合わせますと、普通教室の設置率は壱岐市の場合にはひとまず0%です。そして、特別教室は20.2%となり、県下の19.1%とほとんど変わらないていどになります。全体で合計いたしますと、壱岐市は12.1%です。先ほど、県下は14.8%と議員がお伝えいただきました。

この差はどこにあるのかと申しますと、実は、長崎県下の中でも島原市と南島原市が約20年前の雲仙噴火災害がありまして、そのときの荒廃対策として国の特別事業があり、島原市内は小中学校全て整備されております。南島原市内がその範囲内が整備されて、この両市における数字が158、70とかそういう数字でもってこの設置率が出ているところから幾らか出ており、現状では長崎県下ほかのところの普通教室の設置はまだ進んでいないという状況です。

次に、壱岐市内の小学校、中学校の気温・湿度等の調査は行っているかというお尋ねでしたが、学校保健安全法第6条の中に、教室等の環境に係る学校環境衛生基準というのが示されておりますので、これをもとに全ての小学校、中学校で気温・湿度を測定し、学習環境に配慮をするようにしております。特に、気温については、学校日誌と保健日誌に記入することを義務づけております。教師は授業の始めはもちろん、授業の途中にも換気が適切に行われているかどうかを点検しながら、特に今年度湿度については、窓の開閉等については、注意をしたところでございます。

今年度、特に暑かったというお尋ねでしたので、実は7月の子供たちが学校に通っている1日から20日までの気温で最も高かったのは、壱岐市の場合は30度でございます。7月の14日にそれを記録をしております。16日、17日、18日は3連休でしたがここでは31.5度という形の数字も見られておりますが、子供たちが学校で生活をしておりますときには、ひとまずこのような数字で、湿度としては7月7日が80%という一番高い数字を示しております。御承

知のように学習に対しての適温として、夏は30度以下、冬は10度以上ということが望ましいと文科省のほうは一定示しておりますし、湿度につきましても30%から80%内が望ましいとこれも同じように示しており、何とかこの数字の中に子供たちが学びをしているときにはとどまっているということができるかと思えます。

そういう状況も踏まえまして、3つ目のお尋ねにありました壱岐市内の小学校への空調の設置計画、あわせて中学校への設置計画についての検討はしているかという点でございます。学校施設の整備計画については、現在検討の項目には挙げてはおります。が、猛暑が続く夏季においては、御承知のように長期の夏休みがあるということ、今のところ学校生活の中では特別教室、つまり保健室、そして図書室、パソコン教室、この3つが全ての小中学校では空調設備を備えており、子供たちが緊急避難的に体調の異常を訴えた場合は対応できるものと考えて、ひとまずそれでこの十数年、壱岐市の場合もきているところで、正直なところ、財政のことと、設備をしてからの維持費のことを考えましたときには、この形でもうしばらくはいきたいというのが今の検討している中での考え方になります。

学力の低下、集中力等お話がありましたが、今壱岐市の場合は、夏休みを利用して小中学校ともサマースクールに代表されるように、補充学習をよくいたしております。その場合は、先ほど申します特別教室を借りまして、適度な空調の中で学習に集中してもらって、遅れた分を取り戻し、いろいろな力をつけていくというやり方をして、子供たちにも保護者にも一定御理解を得られているものと考えております。

ちなみに、芦辺小学校が校舎の改築工事をいたしました。ここでも普通教室には空調設備は配備しておりません。現在、設計をしております芦辺中学校も同様でございます。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 教育長、今の教育長のお答えで、私は私なりに感じたところは、教育長は子供たちのためにはエアコンをつけてあげたいんじゃないかなと私は勝手に感じました。教育長の気持ちがますますつきたくなるように、ちょっと質問をさせていただきたいと思いますが、まず、基準は満たしているというところですが、エアコンをつけなくてもいい基準を満たしているという御答弁をされるのは、予測はしておりました。

しかしながら、やはり気温の上昇というのは、地球温暖化というのは言われているとおりで、年々気温が上がっているというのは数字上出ています。私はしばらくはつけないでおこうということの答弁で、じゃあいつつけてもらえるんですかという答えも聞きたいんですが、まず、小学校に関しては、やはり現状の学校数でエアコンをつけるというのは、財政面で非常に大変だと思

います。そこは理解をします。しかしながら、中学校は10校あるのが4校になって統廃合されました。統廃合したということは、いろんな統廃合するまでにいろんなお話はされたと思いますが、やはり統廃合したことによって、教育面で教育環境がよくなったということと、教育施設面で施設が何か充実するのではないかなというところを、本当に私は保護者として、何かそういう統廃合のメリットがあるのかなというふうに思いました。

先日、インターネットで出ていましたが、中学生の丸坊主、頭を坊主にする話で壱岐市が出ていましたが、壱岐市が最後だったんじゃないかという話がネット上に出ていましたが、統廃合して変わったところといたら、もしかしたら頭髪が変わったところじゃないのかなと思うぐらいに、スクールバス等もありますが、せつかく10校あったのが4校になったんですから、やはり子供たちの学習環境、勉強する環境もしっかりそこを変えてあげるために統廃合したんじゃないかなと私は思っております。

やはり、勉強していく中で、1つこじつけではないですが、全国学力調査の数学、算数です、小学校、中学校とも平均を下回っています、壱岐市内がです。下回っていたんじゃないかなと思います。調べていくと、特に数学、算数の勉強する時には、気温が高いといい成果が出ないという文献を見つけましたが、もしかしたらこの数字を上げるためにもエアコン必要じゃないかなと思ったところですが、やはり私たちも通常このような会議をする、そして日常生活においてもエアコンでもう当たり前のようにしています。

データでいうと、教育長が武生水中学校時代に、私の1個上の先輩方を教えられていた時が1985年前後ですが、そのときの一般家庭のエアコン普及率は50%なんです。2軒に1軒、半分です。2017年のエアコン普及率は91.1%です。ほぼエアコンがついている状況です。私の生まれた世代ぐらいが何%なのかなと思うと、1970年前後ですから、ほぼ一軒です、10%に満たない状況でした。

その時代が涼しかったのかということ、記憶にもないですが、確かにエアコンはない状態で生活していました。中学校行って学校で勉強して、家に帰ってあんまし一生懸命勉強していないんですけど、部屋にエアコンがあったかということ、エアコンはなかったなと記憶しています。しかしながら、今自分の子供の部屋を考えると、やはりエアコンというのは必要であるし、子供2人いますが、2人で1部屋の部屋にエアコンをつけてあげています。そういう中で、各家庭それぞれの環境、エアコンの設置状況が90%になって、子供たちは当たり前のようにその中で生活をしています。それがぜいたくではなく、いわゆる地球の環境に応じた対応として、そのエアコンが必要だということです。ぜいたくではなくてです。

そういう中で、学校生活というのは本当にもう一日8時間ぐらい学校にいまして、まあ家にいるより学校にいるほうが長いんですが、そういう生活面の中において現状、小学校に設置計画は

ないし、中学校にも設置計画がない。中学校は統廃合したので、今は本当に保護者の方たちも「統廃合したのだったらクーラーぐらいつけてあげたいなあ」と思っている方がおられると思うんですよね。

そして、芦辺中学校も新しくなるんだったら、もう芦辺中学校にもエアコンをつけて、ほかの3中学校にもエアコンをつければいいんじゃないかなと勝手に思っていますが、財源面においては学校施設環境改善交付金、特にこれの老朽施設改造工事エコ改修事業に関しては、空調設置工事に400万円から2億円までの補助金等もありますよね。そういうのを利用されたほうがいいんじゃないかなと、一つ思います。

そして、現状、私たちの保護者だけの声じゃなくて、子供たちの声をちょっと何個かお話ししましょう。

子供に聞いてみました。「学校でどうしていると」と、「窓あけると」と言った。「窓あけたよお」と、「窓あけたらね、風が入ってきてプリントが全部飛んでいった」と。そうか、なるほどなあ。きょうなんかも暑いけれど、窓をあけたら風はビュンビュン入ってくるし、プリントも全部飛んでいくと。これは中学校の話でしたが。

小学校の話です。「習字の時間にね」と、「窓あけて習字書こうと思ったらね、もうぐじゃぐじゃになって字が書けんかった」と言っていました。「ああ、そうかあ」と。

でも、この子供たちは「クーラーをつけろ」と言っているわけじゃないんですよ。現状こうだから、ということ素直に伝えてくれたというだけです。これに関して改善するには、私たち大人がしっかり頑張っただうにかしてあげるしかないと思うんです。

そのためには、教育長が先ほどのお言葉の中では、つけてあげたいんじゃないかなあと私は捉えましたが、今後、教育長のリーダーシップのもとエアコンをつけるために特に——小学校にもつけてあげたいところですが、中学校、統廃合した意味も含めて御検討してはいかがかなと思いますが、お答えをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 残された時間が限られておりますので簡潔に申し上げますと、8月生まれの赤木議員、たくましく育てこられたその赤木議員がそのような形でお話になるというのは、私にとっては意外でございます。かわいい子には旅をさせろと。いかに子供たちの体と心を鍛えて、その先に頭が鍛えられてくるというのが私の教育の信念でありまして、実は学校にエアコンをいっぱいつけますと、地球温暖化にはますますハッパをかけることにもなるわけです。

「電気を消そう」「少しでも地球温暖化防止に役立とう」と子供たちはむしろ、そういう学び方をして学校生活も送って、教室の電気も消したり、エアコン等にも、あるいは扇風機も——む

しろ音がするよりは、ないほうが良いという形で気合を入れて取り組んでくれているのが壱岐の子供たちだと思い、先生方も今その中で気持ちをそろえてしてくれていると私は捉えます。

冷房によって今、子供たちが汗腺が緩んできていると。そういうたくましさを持たない子供を、もしかしたら新たなおうちでも育てていらっしゃるかもしれないと。私の家は余り冷房はしません。たくましく育てたいという気持ちを持つからでございます。

子供の適応能力は大人になった私たちが心配するよりは、はるかに高いです。風が吹いたら押さええます。紙が飛ばないように工夫をします。それが学力テストにおける「B問題」でも発揮され、いい力になってくると思います。もう少し子供たちを温かい目と厳しい目で見ながら、教育委員会にもどうぞこれからまた御指導をよろしく願いをいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 最後よろしいでしょうか、もう時間が過ぎておりますので。

教育長がそのようにおっしゃることも想定内でした。時代が変わったという言葉は使いたくはないんですが、現状、部活動においては「水分補給をするように」と、熱中症にならないようにと、水の飲み方も昔と違って——教育長がおられた時代には「水は飲むな」と言ったかもしれませんが、水を飲むのが当たり前にもなってきました。空調に関しても、エアコンがないと——体が弱いわけではなくて、しっかり部活動でも汗もかくし。ただ、集中力等を増すためにもエアコンが必要かなと思います。

そして、私たち大人自体は、じゃあ教育委員会は学校の現場の先生と同じようにエアコンをつけていないで仕事をされているわけではないですよ。しっかりエアコンのきいた中で、涼しい中で一生懸命仕事をされています。

現場の先生たちも、いろんなアンケートの中で「暑い」と感じられたのが——まあちょっと文献がありませんであれですけど、77%の人が、九州の教員の方たちは「教室が暑い」というようなアンケートに答えられている数字もあります。先生たちも本当は暑いんです。現場の声を伝えたいんです。しかしながら、それが伝わっていない。そして、それを伝えて現実とさせるのも私たちの仕事だと思っています。

中学校が4つになった統廃合の意味も含め、ぜひ検討されるべきだと思いますし、教育長が「しばらくの間」という言葉をされましたが、「しばらく」というのも子供に伝えられませんので、しっかりとした計画を立ててもらいたいという提案をまたしていきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を2時5分といたします。

午後1時52分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） まず冒頭に、このたび、このような場所に再び立つ機会を与えていただいた市民皆様方に感謝を申し上げたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

まずその前に、市長、御無沙汰しておりました。私、新人ではないので、スポーツ選手でいえば4年間のブランクというのは非常に大きいんですね。体を動かすことが原則でありますスポーツ選手にとっては、4年間のブランクというのは非常に厳しいんですけど、頭を使うことについては、そんなに年をとってないんじゃないかと思えますけど、せっかくこのような機会を与えていただきましたので、精いっぱい頑張りたいと思えます。よろしくをお願いします。

それでは、質問事項です。まず、①水産業の振興策と現状及び課題という大きなくりの中で、質問の要旨としまして、県の水産業振興基本計画に基づく壱岐市の計画、そして、その進捗状況の説明をまずいただきたいと。

なぜ、私がこの水産業ということにしたかといいますと、壱岐の主要産業であります1次産業の中で、この水産業、漁業も含めて、なかなか皆さんの関心が薄いのではないかというふうに私自身が思っております。

私自身もそんなに関心は深くはなかったんですが、介護予防の仕事の関係で島などに行きまして、珊瑚大橋を渡っていましたら、潜りの人が一人で船を操って潜っておられました。あるいは年配の人が、体操もしたいけど、年金じゃとてもじゃないけど、生活していけないんですよ、漁に行かなくてはいけないからというようなことで、なかなか出てこられないという実情。

それから、冬になりますと、御存じのようにナマコ、ナマコとりの船というのはちっちゃい船外機で行くんですね。その船外機も木の葉のように揺れる船外機を使って、箱眼鏡でナマコを突かれる、その姿などを目にして、重要な産業である水産業、漁業も、もう少し関心を持って、私たちも勉強していくべきではないかと思っていた次第です。

その中で長崎県の水産業振興基本計画検討委員会というものがありまして、平成28年度から32年度にかけての長崎県の水産業を振興させるための基本計画、これがあると。その中に公募委員というものを募集しておりました。一般市民から関心のある人はということで、水産業に関心を持つのであれば、まずここをもうちょっと勉強させていただこうと思ひまして応募しましたら、運よく受かりまして、この基本計画ということを知りました。

その中で御存じのように、長崎県は水産県です。漁業、海岸線が北海道に次いで全国で2番であると。それから、海面漁業とか養殖産業含めても、生産量、販売額とも日本で2位であると。そういうようなことも、恥ずかしながら初めて知りました。

それと、そのような水産県長崎は、この水産業の基本計画もしっかりと立てられております。私も初めて知ったんですけど、それぞれの海にとれる魚も違うでしょうし、それに伴って漁業形態も違うでしょうし、そういうことを踏まえて、県下8海区に分かれて、しっかりとした漁業の、水産業の振興計画が立てられておりました。

8海区、せっかくですから紹介しますと、西彼、大村湾、橘湾、有明海、県北で五島、壱岐、対馬と、市長は御存じでしょうけど、水産関係の人は御存じでしょうけど、その中で壱岐市は、どのような形で水産業の振興に取り組んでられるのか。あるいは、その進捗状況はということで、この本の中に書いてはあるんですけど、進捗状況までは、そのときの会議の中でもわかりませんということでしたので、今回改めて質問させていただきますということで、まずは水産業の私の振興の基本計画に基づく進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、久保田恒憲議員の御質問にお答えいたします。

お帰りなさい。まず、県の水産振興基本計画に基づく壱岐市の計画と進捗状況の説明をということでございます。

県の水産振興基本計画に基づく壱岐市の計画と進捗状況についての御質問でございますけれども、長崎県は漁業生産量、生産額ともに全国2位となっております、水産業は加工・流通業や造船業などの幅広い関連産業を支える基幹産業であります。

これまで県では、水産業の収益性改善や資源管理、担い手の育成など関係施策を展開してきております。平成28年度から平成32年度までの5カ年の県水産業の指針とする新しい長崎県水産業振興基本計画が平成28年3月に策定されております。

先ほど議員言われましたように、議員は振興基本計画の公募委員でいらっしゃいましたから、この内容について非常にお詳しいと思っておりますが、この計画は、漁業を担う人材を確保し、地域の柱となる力強い水産業の育成を目指すということを基本理念といたしまして、第1に、収

益性の高い魅力ある経営体の育成、2つに、浜・地域の魅力を生かした水産業の活性化と就業者確保、3つ目に、国内外での販路拡大と価格向上、4つ目に、漁業生産を支える豊かな漁場・安全で快適な漁村の環境整備、この4つを今後重点的に取り組むべき基本目標として、目標達成に向けた15の関連事業からなっているところであります。

壱岐海区におきましても、長崎県水産業振興基本計画に基づき、各種振興施策に取り組んでおります。目標達成に向けた海区共通指標といたしましては、平成32年を目標年といたしまして、漁業生産量5,522トン、養殖業生産額20億円、漁業就業者数940人、新規就業者数10人、雇用改善経営体5経営体、また独自指標といたしましては、経営セミナー・経営診断を受けた漁業者数20人、経営改善計画を策定した漁業者5人、観光メニュー6メニューなどの目標があります。

これらの指標について進捗状況でございますけれども、現時点では漁獲量等は未確定でございますけれども、新規就業者数は12名に対して10名、経営セミナー・経営診断を受けた漁業者数20人に対して16人、経営改善計画を策定した漁業者5人に対して4人、観光メニュー数は6に対して3メニューとなっております、目標に近い数字となっております。

壱岐市におきましては、平成27年10月に第2次壱岐市総合計画、壱岐市まち・ひと・しごと総合戦略を策定しており、この中で5カ年の基本目標や施策をまとめておりますが、現在、壱岐市内に漁業集落が10集落ございます。各集落は集落協定を結び、漁場の再生力の向上に係る取り組みを各集落で協議し、集落に合った取り組みをしております。

ガンガゼ、ヒトデ、アイゴ等の駆除などの藻場の管理や密漁防止のための漁場監視、サメ駆除やイルカの追い払いなど害獣駆除、ミズイカ産卵場の整備などを行っているところであります。

また、栽培漁業を推進し、アワビ、アカウニ、カサゴなどの放流事業についても、今後も支援してまいります。毎年、平均的ではございますけれども、アワビ30万個、アカウニ28万個、カサゴ18万尾を放流し、沿岸漁業の資源回復に努めております。

次に、ブランド化への取り組みでありますけれども、壱岐はマグロ、サワラ、クエなどの高級魚の宝庫であります。これらの高級魚のブランド化を図り、付加価値をつけて販売することで漁業経営の安定化を図ってまいります。

既に、勝本漁協のケンサキイカの壱岐剣や壱岐東部漁協のサワラの極、石田漁協のサワラの高付加価値など、各漁協においてブランド化、高付加価値化の取り組みが行われております。

今後は壱岐市ふるさと商社と連携し、高い価値を持ちながらも、低い価値に据え置かれたままの商品の高価格化が実現すれば、生産者の所得向上にもつながるものと思っております。

また、壱岐ふるさと商社を初め、関係各部署と連携し、ホームページやSNS等の多様なICTコンテンツを整備利用し、国内外へ情報発信することで、さらなる壱岐製品のPR、情報発信

の強化に取り組んでまいります。

イカの不漁やマグロの漁獲抑制など、昨年の漁獲の状況を見ておりますと、長崎県水産業振興基本計画の基本指標などの平成32年目標に対しては、達成が難しい、厳しい項目もございますが、ケンサキイカの水揚げも少しずつふえてきております。今後の漁獲に期待をしているところであります。

本年度から施行された有人国境離島法により、水産品を島外へ輸送する輸送コストの支援拡充や漁村支援交付金による漁業、海業を新規企業、事業拡大をしようとする方への支援、壱岐市ふるさと商社の活用とともに、今後関係機関、関係団体と連携し、目標達成に向けて全力を尽くしていく所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 大体の流れというか、わかったんですけど、具体的にお尋ねしたいことがあります。私がその会議のときに、壱岐はどういうふうに取り組んでいますかというお話をしましたら、振興局と水産部とで浜の活性化再生プランということで、観光業との連携、これを具体的に進めているようですよというようなお答えしかいただいてなかったもので、今言いました浜の活性化再生プランに伴っての観光業との連携というのが、どのようなものがあって、今どのように進められているのかを再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 具体例につきましては、お許しをいただいて、農林水産部長に答えさせたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） ただいま質問にありました観光漁業につきましては、今年度から計画されておりますのが、勝本漁協で定置網を利用した、観光客を含めた、入れてやる事業が進められております。

以上です。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 了解しました。観光等の連携では、受入協議会さんなどがよく何かやられているというようなことも聞いておりますし、今後ともぜひ、漁業との観光業との連携

というのは、いろんな地方でもやられていますので、ぜひそれをまた各漁協さんとも連携をとられて進めていただきたいと思います。

そしてもう一つ、実はこの基本計画の中にもあったんですけど、最近、アカモクって御存じですよね。けさ、ちょうど読売新聞の広告一面にアカモクというのが出てきました。というのはキャッチフレーズは、納豆、山芋ではなかった。要するに今までは海の邪魔者であったアカモクという海藻を、それを使って新しい食の文化として売り出しているというのがテレビでちょっと見たんですよ。これアカモクってというのはと聞いていたら、ネットで調べてもあったし、偶然けさ、アカモク、商品化されています。この中に、日本全国アカモクあるけど、玄界灘産が一番成分とか品質もいいんだということで載っているんですよ。

それはそれでいいんですけど、この振興基本計画の中に既に採介藻漁業、要するにいろんなものをもって、現状、課題で、課題解決に向けた主な取り組みというところで、壱岐地区で既に生産者は未利用資源であるアカモクを活用して所得向上を図るとともに、漁協による漁獲物の加工等により販売拡大を図りますとなっているんですよ。これ進められているのか。あるいは進められてなければ、どっかがやれば、あとはふるさと商社と。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まさに今言われますように、アカモクというのは海の邪魔者ということだったわけでございますけれども、私もいろいろ離島を回る中で、今、アカモクの製品を見たのは、隠岐の島で見えてまいりました。そして、東部漁協の浦田組合長は、二、三年前に私はそのことをお聞きして、東部漁協がやるんだということを聞いておりました。製品を現実にまだ見てはおりませんが、今お聞きするところによると、やっているということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） やっていらっしゃるんだったら、それを、特に玄界灘産って言われているので、いろんな同じような商品が出ると、どうしてもその産地とか何かが、いい産地とかいいものってなりますので、ぜひとも東部漁協さんがやられているのであれば、それをほかの漁協さんも一緒になって、壱岐の特産品というような形になって、さっき言いましたふるさと商社でも売り込んでいけばいいんじゃないかと。ただ単にテレビ見たから、新聞見たからではなくて、ここに、既に計画の中に入っていたので、これはとってお尋ねをしたわけです。

とにかく先ほど言いましたように水産業、非常に、なぜ私、水産業、先ほど言いましたけど、どうしても皆さん、消費者の皆さんもスーパーで並んでいるのは見ます。私もよく買うんですけど、なかなか農業と違って、日ごろ、農業の人は農作業も目にするし、稲刈りも目にするし、ア

スパラも目にするんだけど、なかなか漁業の方の働かれているところを目にすることは少ないですね。その場所に、海に行かないと。

しかし、板子一枚下は地獄と言われるように、非常に大変な仕事でありますし、まずは水産県長崎、そして海に囲まれた壱岐の中で漁業の発展、1次産業の発展なくしては、消費者の懐を豊かにしなくては販売、購買者もなかなかふえないということがありますので、今回、水産業の振興、それから現状を取り上げさせていただきました。

これはこれで終わりたいと思ひまして、2番目の高齢者福祉の充実は地域活性化につながるんです。なぜか、健康寿命が延び、元気な高齢者が地域活性化の一翼を担う、そのような壱岐にしたいと思っております。そのような取り組みと、私もずっと壱岐市と一緒に取り組んできました。そして、今後の今までの取り組みの成果、そして今後の方向性を市長にお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久保田恒憲議員の2番目の質問、高齢者福祉の充実は地域の活性化につながるということでございます。

久保田議員には、健康運動指導士、壱岐うらふれ体操普及員、壱岐市健康づくり推進委員長として、介護予防、健康増進、健康受診率向上にお取り組みいただいたことに感謝を申し上げます。

平成29年8月末現在の壱岐の人口等々については、先ほども申し上げましたけれども、高齢化率は35.7%となっております。超高齢化社会を迎えておりますが、平成28年度末の65歳以上の介護保険の被保険者数は9,761人でございます。そのうち要支援、要介護の認定を受けられた方が2,137人となっております。認定率は21.9%でありますので、65歳以上の約8割の方々は介護認定を要しない元気な高齢者であります。

ちなみに、厚生労働省の調査によりますと、日本人の平均寿命は、男性が80.98歳、女性が87.14歳で、香港に次いで世界第2位の長寿国となっております。

このような状況の中、壱岐市としましては、総合計画の基本指針の1つとして、福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくりを掲げ、生涯を通して健康づくり、生きがいづくりや福祉の充実など、悠々として快適な島の暮らしの実現に取り組むことといたしております。

高齢者福祉計画におきましては、地域のつながりが感じられるまちづくり、高齢者が生きがいを感じられるまちづくり、高齢者が優しさを感じられるまちづくり、高齢者に安心感が生まれるまちづくりの4つを基本目標として、さまざまな施策を講じております。

まずは仲間づくりと生きがいのためには、自主的活動が重要となりますことから、97の単位老人クラブ5,952人に対し、そして、高齢者ボランティア登録推進50団体、シルバー人材

センター268人の運営支援といたしまして、各種支援を行っているところであります。

また、生活支援サービスといたしまして、75歳以上の高齢者に対し、一路線100円で乗車できる市内路線バス乗車カードの発行や、三島地区在住の75歳以上の高齢者に対し、無料で乗船できる三島航路乗船カードを交付しております。

平成29年4月1日現在、市内路線バス乗車カード所持者は2,772人で、対象者の50%程度が保持し、三島航路乗船カードにつきましては88人で、対象者の98%が保持をされております。

その他、健康づくり事業として、65歳以上の高齢者の方に対して年間12枚の入湯優待券と年間10枚のはり・きゅう・あんま等助成券を交付をしております。

また、地域での受診率の向上や見守り体制の構築のため、自治公民館への福祉保健部の設置を推進するなど、生活習慣病の発症・重症化の予防やひきこもりの防止、ひいては健康寿命を延ばし、高齢社会においても健康で安心して暮らせる地域づくりに努めているところでございます。

これらの成果につきましては、KPIを設定しておりませんので、数値的な評価はできませんが、高齢者の行動範囲の広がりや、大きな効果があると認識をしておるところでございます。

今後の方向性につきましては、行政報告で申し上げましたが、本年度は壱岐市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の最終年度となるために、平成30年度から3年間の壱岐市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定を行っております。

議員御指摘のとおり、高齢化が進む本市においては、今後も介護予防の充実や元気高齢者の活躍の場を創出し、健康寿命の延伸を図ることが地域活性化や介護財政の健全に寄与するものと考えております。

本年度策定する壱岐市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画においては、具体的な取り組みとして、本年度中に地域に生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置いたしまして、生活支援のための資源開発、ネットワークの構築、ニーズ調査などに取り組む生活支援体制整備事業を来年4月から開始する予定であります。

本事業において生活支援のための担い手として、元気高齢者の方々の活躍を考えております。今後、さらに元気な高齢者の皆様には、可能な限り、地域社会の担い手として、多様な形で地域社会に参加いただき、これまで培ってこられた豊富な経験と知識を生かし、活力ある地域社会の創造に御貢献いただくことを期待しているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よくわかりました。医療費の抑制、要するに市長はよく交流人口の増加、もちろんそういうことで収入も得なくちゃいけないですけど、逆に支出を減らさなくち

やいけない。医療費の抑制、もちろん介護保険とか。

それで、この高齢化社会を見たら、市長が今おっしゃるように、元気な高齢者の方にもお手伝いいただいて、そのような方を中心に各世代が集って、うまく地域活性化に向けていくしかないと思っていたんですよ。

ところが、市長は既に取り組みられていますよね。9月12日、未来壱岐会議、日本版CCRC、これに私、参加したんですよ、午前中、ちらっと。そうすると、御存じでしょうけど、この趣旨は、都市の高齢者が健康なときから地方に移住し、その地で過ごすことで人口増、雇用の創出、地域活性化につなげる取り組み、そこに市長、手挙げられているんですよ。

ところが、壱岐だけじゃなくて、だから都市部から地方への流れを生もうという、政府の地方創生事業の一環か何かで、これ手挙げられているんで、私、その答えが来るかと思っていたんですけど、これが本当にこの取り組みをしっかりとすれば、かなりいいものができ上がると思います。

ですから、それに参加している人たちは福岡の人がたくさんいたんですよ。何で福岡の人がたくさんいて、壱岐の人は少ないのかなと思っていたら、都市部の人にもこのような取り組みを知らせないといけない。壱岐の島だけでは高齢者も、元気な高齢者もやがてはだんだん衰えていって、最後は福祉施設に入所せざるを得ないというのはわかります。それは最後のとりでだと思うんです。

でも、その前にいらっしゃる方と都市の高齢者を島の助っ人にする。壱岐の未来を考える4つの視点、都市の高齢者を島の助っ人にする。島を多様な住まいの場にする。島業開発を担う人材を育てる。壱岐の島ごとケアつきコミュニティーにする。すごいじゃないですか。ですから、ぜひ、絵に描いた餅にしないためにも、これも進めてください。

I k i—B i z もありますし、壱岐商社もありますし、まだまだ、これ多分スタートしたばかりか2回目かよくわかりませんが、ぜひこれを進めていって、それに今の介護予防事業、それは健康保健課だろうと市民福祉課だろうと巻き込むんですよ。シルバー人材センターであろうと何だろうと、老人クラブであろうと、今のサロンであろうと、ぜひ、せっかくの事業なので、こんなすばらしい、たたき台でしょうけど、未来壱岐会議、進めてくれませんか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久保田議員におかれましては、その会議に出させていただいてありがたいと思っています。CCRC構想、いわゆる生涯現役社会の実現に向けての会議でございます。今月21日に壱岐市でCCRC構想の設立総会をいたします。これは離島では壱岐だけでございます、手を挙げているのは。

先ほどおっしゃいますことに加えて、東京を初めとした、都市の高齢化に対応する、高齢化を

どうするか、都市部の高齢化をどうするか。そして、ある程度の高齢者につきましては、例えば地方に住みたいという願いをかなえてやる。そして、地域の活性化を図る。

そういったこと等々がありまして、すばらしい構想なんですけど、その方たちもまだまだ年金をもらう前の方もいらっしゃいますので、お仕事をあげる。いつか前々回の議会で申し上げたかもしれませんが、ICTの会社が壱岐にも入ってまいります。

ICTというのは敷居の高い方ばかりと私は思っておりましたが、そうではなくて、簡単なデータ入力であるとか照合、チェックとか、そういったピンからキリまで、高い方はウェブアプリの作成をすることで、そういった幅の広いICTの産業だということで、そういったことも、そういったCCRCの働く場所の提供に非常に役立つと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 私でできるお手伝いは、先ほどの介護予防の仕組みとかも含めて、当たり前ですけど、私でできる力添えはしていきたいと思えます。

いつも市長が言われる、ベクトルは同じとか言われますね。難しいんで私、方向性は一緒ですね。壱岐市がよくなるためであれば、しっかりチェックするところはチェックして、対立するところは対立して、しかし、進む場所が一緒であれば力を合わせる。当たり前のことなんで、ぜひ、私もそういう姿勢で臨みたいと思えます。これについては質問終わります。

それでは、3点目の、これ教育長ですね、青少年の健全育成の取り組みについてということで、質問の内容ですけど、子供に見せたくない有害図書の廃棄処分方法の1つとして、白ポストというのがあります。これが壱岐にも設置されました。その設置された経緯は教育長、もう私、知っていますので、経緯は要りませんから。

実はこれも私、県のほうの青少年健全育成審議会というところに行きまして、その中で何を仕事をするかということ、有害図書の選別をするという役目だったんです。有害図書というのは、皆さん、余り耳なれないと思えますけど、要するに性的な描写ですけど、御存じのように表現の自由というのがありますから、ですから表現の自由はあるんですけど、青少年に見せたらよくないなあっていうような内容の本は、しっかりと本屋であれば成人向けのコーナーに置いてくださいということになっています、自主規制で。それを本屋さんの一般の本のところに置かれていると。そういうものを抜き打ちに購入して、県の職員がこれは有害図書に指定したいんですけどといって、私たちの審議会の委員がそれを、したがいい、したらいかんというような決定をするんです。

ですから、何十冊ある本のそういったのばかりを見る。最近ではDVDもあります。もちろんこれ性描写だけではなくて、残酷な、人をめちゃくちゃに殴ったり殺したり、血がしたたり出

ていると、そういう本も含まれます。それを購入するのは自由ですから。

しかし、自分が見て、これは子供に見せたらいけないなのを捨てる場所として、白いポストがあるんです。私もよく長崎とか大村に行きますので、大村駅、あるいは竹松駅とかローカルな駅の前にも白いポストがあるのは知っていました。何やろうな、有害図書やなどと思っていましたが、青少年審議会に行きまして、県下で取り組まれていると。

2015年のときに10月時点で、市では壱岐が設置されてなかったんですよ。町は今でも2つぐらい設置されてないところがありますけど、対馬も平戸も置かれているのに、壱岐が置かれていないなあと、県ともちょっと話しまして、壱岐市は置いてないのというようなことで、そのうち設置されました。

設置されたんですけど、市報でちらっと設置されましたっていうのは私も見ましたが、その後の周知がどうもされてないようであると。学校の先生にも何名か聞きました。島外から転勤してきた人は、長崎県の取り組みである白ポストは御存じですけど、壱岐にあるんですかとか、どこにあるんですかとか、ある人に聞いたら、それは私もそれ見たいなとかいうような人がいましたけど、とにかく周知することが大切だと思って、ただ周知は余り私の感覚ではされてないけど、利用率はどうかということ、今言いましたように、設置の経緯は要りません。壱岐市も設置されていますので。

ぜひ、その中に入っている有害図書であったり、あるいはビデオであったり、あるいは何かごみを入れる人もいらっしゃるんですけど、長崎市内では外国人がわからなくて、それに入れるので、何か国語かで、これにそういうのは入れたらいけませんよという表示もしてあります。ということで壱岐でどのくらい利用されているのかということ、周知の、今までどういうふうにしたかという、この2点だけを教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 7番、久保田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、白ポストを取り上げていただいてありがとうございますとお礼を申し上げたいと思います。この機会に皆さんにもそのことを知っていただけるという、周知の1つになることをありがたいと思うわけで、少し小さございますが、離島センターに設置しております白ポストというのは、こういう形で、高さ130センチ、重量80キログラムでございます。白い上塗りをした中に、このような形で少し字を有害図書類回収白ポストとか青少年育成協議会等、必要な文字等を書いた形で設置をしております。

これは今議員がおっしゃるように、壱岐市がおくれておりまして、青少年審議会委員をされたときのお口添えがあり、県のこども課から御相談があり、壱岐市もやっと置くことができました。

これだけの重量がありまして、輸送費が約4万円かかりました。一応予算計上させていただきながら配置をするということにして、今離島センターのほうに設置をしておりますが、お話のように、昨年の10月の壱岐市報にこのことについては載せております。写真もちょっとだけは載せていますけども、これは大きく載せるというのがいいのか、少し判断に迷ったところで、控え目にさせていただいたところでございます。

そこで、先にその後の利用状況についてお伝えいたしますが、平成28年度、設置をして、3月に回収をしたときには、有害図書と思われるものが9冊入ってございました。それから、平成29年の6月に回収をしたときには20冊程度です。その後、9月に回収に臨みましたが、これはゼロでございました。図書類がほとんどで、先ほどお話のDVDにかかわるものは、まだこの中には入っておりません。当然回収をいたしまして、いずれも焼却処分をしております。

回収の数としては少ないのかどうなのか、県下各地の場所と比べる必要もないと私は考えておりますし、これは置いた場所が1カ所しかないということと、少し離れているという、いろいろなこともあるでしょうし、それぞれが有害図書と認識をされながら、適切な方法で処理をされて、子供たちに悪影響を及ぼさない形で市民の方たちが取り組まれているのも、一面あるのではないかという考えはしております。

御指摘のように、再度また市報での周知、並びに先ほどおっしゃる、特に学校関係で教職員も知らない。あるいはいろいろな社会教育の関係の方たちとの出会いの場もありますので、そこでは適切なパンフを使いながら周知に努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 私は、この機会に取り上げることで、ひとつ皆さん方に伝わるんではないかと思って、そのような狙いを持っておりました。

白ポスト、私も、ほかの地域はかなり古くなって、その使用目的も廃れてきているのではないかというふうに思っていたんですが、最近ちらっとインターネット見ましたら、新聞記者が体験で、昨年ぐらいかな、回収業務に行ったら、かなり、佐世保か長崎か忘れましたが、入っているんですよ。

場所は普通目立つところに置いてあるんですけど、目立つところに置くと、投げ込むところ見られたらまずいなとか、そういうので今の離島センターの場所が逆にいいのかなとも思います。

ただし、今言いましたように、しっかりと役目を果たしているところもありますので、ぜひ周知をしていただきたいのと、行政的には、御存じのように、壱岐は長崎県内です。ですから、長崎県が青少年の育成に取り組んでいるという取り組みは、同じように歩調を合わせていただきたい。なかなか長崎に行く機会がない市民が多いと思います。しかし、行政としては、今度公民

館大会か何かもあるんでしょうし、学校の先生もそうですし、行政的に長崎県内なので、長崎県内の取り組みには、ぜひ歩調を合わせていただきたいということもあります。

それと、この白ポストをつくっているのは、県下の工業高校の生徒なんですよ、修理も含めて。彼らのどういう思いでつくっているかわかりませんが、一生懸命つくるか補修する中では、こういう役目のポストだよというのはわかった上でやっていると思いますので、そういう意味でも同じような認識を共有していただきたいと思っております。

殊さら、これ以上、お話しすることはないので、そういう場に行くと、私たちおじいさんではなかなか知らないような言葉が出てくるんですよ。教育長に1つ質問ですけど、ABCのB、LargeのL、BLって御存じですかね。御存じの方、執行部の方。もちろん私も知らなかったんですよ。でも、若い子は知っていますからね。ボーイズラブ、男の子同士がそういうことをする、ホモみたいな感じで、そんなばかなって私は思うんですけど、その審議会の中で女性のお医者さん、何か人が実際にそういう本を見て、同じような行為をして、汚して病院に駆け込んでくる男の子がいたとか、そういうことがあるんです。多分若い子は壱岐でも知っている人がいるかもしれません。

私たちおじいちゃんなんで、なかなかわからないと思うんですけど、現在は人権の中でもあるんですけど、LGBTとって、これは御存じでしょうけど、トランスジェンダーだのバイセクシュアルとか、舌かみそうな聞きなれない言葉もあるんですけど、それは若い世代にとっては普通なんです。青少年の健全育成を言うなら、私たちもそういう若い情報に追いついていかないと、適正な対応はできないんじゃないかと思って、最後にBLとか、このようなお話をしました。

先日、子ども議会がありまして、私も非常に触発されました。その子ども議会に4中学校の子供たちが来ていましたけど、2校の子供が私の空手の教え子だったんです。私、常々文武両道と、まず勉強しなさいと。そして、体を動かすことも大切だよという話をしてましたら、それが頭にあったかないかは別にして、しっかりと実施、実行していたかもしれません。

そういう姿を見るにつけて、青少年の健全育成は、今言いましたように幅広い年代、あるいは若い年代、私たちにとって盲点となりがちなところまでしっかりと目を光らせないといけないんじゃないかと思っております。

最後に、運動のことで質問がありましたので、健康運動指導士っていう者が介護予防に私、かかわっているんですけど、そういう資格の人を島外から呼ぶんじゃなくて、現在、一生懸命、健康保健課なりと一緒に体操運動の指導をされている方、いらっしゃいます。

しかし、相手が高齢者であれば、そこに少し注意が必要です、医学的な知識であるとか。そういうものを例えば市内のお医者さんであるとか、あるいは理学療法士さんであるとか、そういう方のお知恵を拝借しながら、もう一つ、安全に高齢者の体操、運動が指導できる。そのような仕

組みをつくっていったほうが、私はいんじゃないかと思っておりますので、それについてもぜひ該当の健康保健課なり市民福祉課なりと話をしながら、いい形のものをつくり上げていければと思っております。

あと2分ですけど、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

[久保田恒憲議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を3時といたします。

午後2時53分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、4番、清水修議員の登壇をお願いします。

[清水 修議員 一般質問席 登壇]

○議員（4番 清水 修君） それでは、4番議員、清水修が通告に従いまして、白川市長、久保田教育長に、大きく次の3点について質問と提案等をさせていただきます。

さすがに今朝は、私の日課である朝マラソンもできませんでした。初めての一般質問ということで、まして9月議会の最後ということでもあり、大変に緊張し、身の引き締まる思いでございます。私の新人議員としての思いを伝えながら、御支援いただきました皆様にもお答えできるように、誠心誠意この質問を頑張りたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

私は、7月の市議会議員選挙において、私たちの大好きな壱岐の島が希望の島になるためには、誰もが願っていることですが、育てた子供たちが壱岐の島に帰ることができる環境づくりをすることを公約にしてきましたので、お伺いしたいことは幾つかあったのですけれども、今回は子供たちが大人になって一番大切になる地場産業の振興と、社会に育つ子供たちの学力に関することに絞ってお尋ねします。産業の振興については、先ほどの山内議員からの、そのほかの議員さんからも質問がありましたので、その件は関連させて1つに絞りたいと思います。

では、通告の1番に対して、壱岐なみらい創りプロジェクトというのが目にとまりました。9月議会の市長の行政報告には、今回提案のあった3つの活性化案については、今後、壱岐なみらい創り対話会で具体化に向けて検討をしてみたいとの報告があり、これはどういうことなんだろうと気になりました。

調べてみますと、昨年の12月の行政報告にも、ほかにはない本市独自の地方創生に邁進して

まいる所存であり、今年度は7、8月の夏に、市民皆様が中心になり、対話を通じて壱岐市の未来を自分のこととして考える未来づくりプロジェクトで、高校生が中心になって、ことしは東京大学、九州大学のほか、オランダからも大学生が参加して、地域活性化案の提言を行う壱岐イノベーションプログラムを実施したことがわかりました。

このことは、広報壱岐にも余り見かけないことでしたので、このことを最初に取り上げてみます。そんなことは誰でも知ってますよと言われそうですが、私自身は、全く存じていなかったもので、未来の壱岐を担う高校生の意識化が大事だと思っていましたので、大変に興味を湧き、地域振興課を訪ねてそのあらましを伺いました。人を育てていくことが大事ですから、このプロジェクトの狙いや現状を、市民の皆様にも知ってもらいたいと強く思いました。

市長にお尋ねいたします。この壱岐なみらい創りプロジェクトの狙いと現状、特に今回、提案のあった3つの活性化案について、その内容が具体化に向けて検討に値するということはどういうことなのか、今後の見通しについて教えてください。

○議長（小金丸益明君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、清水修議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐なみらい創りプロジェクトについてでございます。壱岐なみらい創りプロジェクトは、平成27年10月に、観光客誘致、人口増につながる新しい産業の育成、住みよいまちづくりをテーマに、壱岐市のコンセプトである「実りの島壱岐」を住民みずから描き創造し、壱岐の活性化につなげる目的で、富士ゼロックスと地域創生連携協定を締結し、この取り組みを開始したところであります。

今回、プロジェクトの一環として、島内の高校生13名と東京大学等の学生11名を3つのチームに分け、食、観光をテーマとした3つの活性化案の提言を受けたところでございます。

昨年は、9つの提案がございました。今年は3つということでございますけれども、1つ目の提案といたしまして、壱岐焼酎風呂でございます。壱岐焼酎の主な消費者が中高年男性という現状に対し、あらゆる年齢、性別の人が楽しめる壱岐焼酎という未来を目指し、飲む以外の壱岐焼酎の魅力を探した結果、焼酎を熟成させる酒樽と焼酎の美容効果に着目し、観光の目玉として、酒樽を活用した風呂を宿泊施設に設置してはどうかとの壱岐焼酎風呂の提案が1つであります。

2つ目の提案といたしましては、食をテーマとしたものとして、ユニフォンデュの商品開発です。若者も楽しめるウニ加工品の開発として、ウニと相性が良いチーズにウニを混ぜたユニフォンデュを新たなお土産品として開発してはどうかとの提案を受けました。若者が好きなチーズとウニを混ぜることにより、味はもちろん値段を抑えることにもつながります。またチーズフォンデュのように、さまざまな食材、特にアスパラや壱岐牛等をつけて食べるなど、壱岐が誇るさま

ざまな特産品とも相性が良いのも利点の1つであります。

3つ目の提案として、観光をテーマとしたものとして、島ジネーションの提案です。これはフェリーの移動時間の2時間を、壱岐に行くための退屈な時間と捉えるのではなく、旅のわくわく感を感じることができる楽しい時間にするという提案であります。

具体的には、フェリーの中に壱岐の観光名所のキャッチコピー、例えば「猿岩はキス待ちのんきなモンキー」というキャッチコピーとQRコードだけを載せた冊子を置きます。そのQRコードを読みとると、その場所についての地元高校生によるナレーションが流れるというものになっております。

あえて情報を隠すことで壱岐への想像をかき立てるとともに、事実を伝えるだけではなくストーリーも含め、地元の人がおすすめ場所として伝えることにより、壱岐をより魅力的に伝えるという提案です。

ちなみにこの提案が発表会で最も評価が高かったため、再度12月に東京大学で発表していただくように調整をしているところでございます。今回の事業につきましては、島内の高校生から東京大学等の一流大学の大学生と交流することによりまして、大変刺激になったとの意見をもらっております。

将来の壱岐を担う次世代リーダー人材としての育成、将来に対する視野の拡大、郷土愛の醸成につながるものと考えております。この計画の具体化に向けまして、今後の取り組み方といたしましては、現在、市民有志により、再度、一から未来づくり対話会が開催されているところであります。

みずから実現したい夢の発見を目的に、今年3回目の対話会が10月に開催されますので、その中で発表していただくことにより、島内外の大人の知恵や実行力を活用し、具体化に向けて進めていきたいと考えております。

また、市役所が補助金を出して実現するのではなく、提案に共感する島内外の企業を見つけ出し、それぞれの提案と結びつけることこそが、事業の継続性及び市民皆様の自主性につながるものと考えております。これからも壱岐のみらいのため、子供たちのために、市民が主役の未来に希望の持てる島づくりに邁進してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 市長、わかりやすく簡潔な説明ありがとうございました。

私が伺ったときに、このプログラムのことをかなり詳しく教えていただきました。対話会だけでなく、これからは組織間合意形成のプログラムとか、まるごとプロモーションとか、未来創造プログラムとか、ずっと来年、ずっと先に向けて、本当に計画的に未来の子供たちが大人にな

る過程の中で、このプログラムをしっかりと生かし、自分の未来の決定の場のような、そういうすばらしい希望というものを感じさせていただきました。

先ほど言われた島ジネーションも、結構こういう形だったり、こういう人たちだったり、いろんな資料もいただいたんですけども、どうしても私たちの頭の中には、何かをしてもらうみたいな、補助金がもらえるならとか、何か支援してもらえるならとか、何かそういったことがどうしても今までの習性でイメージできてくるんですけども、次のふるさと商社にしても、I k i - B i zにしても、この壱岐なみらい創りにしても、やはりそういう発想ではなくて、いろんなこの可能性というか希望づくりの入り口といいますか、ああ、ここに入ってみようという、そういう気持ちを持たせていただいて、とてもうれしく思いました。

壱岐市内の今の高校生の皆さんがどのような進路を選択され、壱岐にも残りたいとか、将来帰ってきたいとか、どのくらい考えておられるのか、おおよその状況を確認するために、壱岐高校と壱岐商業高校の校長先生にも出会い、お話を伺いました。私が育った高校時代とはとてもとても予想を超える、今の高校生の子供たちの反応なり、考え方なり、そして両高校が取り組む内容に、とてもびっくりしました。

近年は壱岐のハローワークからも企業説明会等も行われるようになり、求人もとてもふえていそうです。また、この未来づくりプロジェクトでの対話会での壱岐の未来への考え方の深さを知り、とても希望を持ちました。

小中学生だけでなく、しおかぜ総文祭等での活躍した壱岐商業高校の皆さん方の跡をつぐ活性化案を、このように具体化できるように考えている高校生、大学生、壱岐の子供たちにとっても感動しました。

また今回は質問の項目に挙げませんでしたけれども、テレワーク事業についても、とてもすばらしい内容を伺いました。原の辻 遺跡の奥の倉庫を改造というか、そういうのも税金を使わずに、富士ゼロックスさん等で支援をいただいて、そこが活用できるようにされたことも知り、とても驚きました。

本当に、壱岐なみらいの未来づくりのプロジェクトがますます広がっていくように、ぜひ周知のほうをお願いしたいなということを強く思いましたので、そのところをよろしく願いいたします。

私がべらべらしゃべってしまいましたけれども、今後の見通しといいますか、またはこのプロジェクトに対する私たち大人のかかわり方といいますか、そういったものがもし何かありましたら、お答えのほうをお願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） この壱岐なみらい創りプロジェクトにつきましては、先ほど来申し上げておりますように、富士ゼロックス株式会社と提携をいたしております。私は、昔、富士ゼロックスというのは、あの機械がゼロックスというのかと思っておったところでございますけれども、実は富士ゼロックス株式会社というのは、コミュニケーション技術の非常に長けた会社でございます、あるきっかけから、直接、富士ゼロックスの社長とお会いする機会をいただきまして、富士ゼロックスが東日本大震災の折に、後方支援として岩手県の遠野村で未来づくりカレッジとこのをやっているしやいまして、そのことを知ってから、壱岐では何かできないかということをお話ししましたところ、壱岐なみらい創りプロジェクトという、今、このプロジェクトに行きついたわけでございます。

そのようなことから、今回、この富士ゼロックスさんは、CSRと申しますけれども、企業の地域に対する社会的責任という言葉があるわけでございますけれども、そういうことで、壱岐市を企業として支援していこうということで、私たちにそういう協定の締結をしていただいたところでございます。

先ほど言いますように、コミュニケーション技術は非常に素晴らしい技術を持ってらっしゃるものですから、私たちが今までいろんな計画の諮問でありますとかをする場合に、どうしても団体の代表者の方からの御意見をいただいております。本当の意味での市民の方々の、高校生を含めた地域の方々の意見を拾い上げてくれる、そういったコミュニケーション技術を持っていらっしゃるしやいます。

今後、皆様方に、大人、子供にかかわらず、そのようなことを富士ゼロックスの、この壱岐なみらい創りプロジェクトでは、どんどん御提案をしていくと思っておりますので、その情報によってそれにお答え願う、そのことが全てであると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 市長、どうもありがとうございました。

続きまして、産業の振興についてということで2番の項目に移らせていただきます。

しごとサポートセンターのIk i - B i zさん、そしてふるさと商社のことになりますが、この件は、山内議員ほか多くの方々からなされておりますので、私の体験といいますか、私も興味を持ってふるさと商社にも伺いましたし、Ik i - B i zさんにも2回ほど、ちゃんと電話をして予約をとって相談に行きました。

私の相談は、一番苦手とする機器ですね、フェイスブックという非常に何というか、これどうやって活用するんだろう、その広がりがどうなるんだろうとか、いろいろそのマイナス面ばかり考えるものですから、なかなか踏み切る勇気が、余裕がなくて、ちょっと私も議員という仕

事をしているつもりですので、しごとサポートをとということで伺いました。

本当にもう予約を取るのが大変なぐらい、変な言い方ですけども、結構皆さんちゃんと聞きつて、こうやって利用されているんだな。私はもう文化ホール壱岐島、島ホールでされたときには、ちょっと所用があって行けなかったので、ビデオに録画して、何度も小出さんとOk a - B i zさんの話は、f - B i zさんの話は伺いましたし、とても興味が湧きましたので、そういう行動をとらせていただきました。

そこでひとつ、この件についてのまとめの質問になりますが、私も、ぜひこれらの新しい取り組みというのが、壱岐の未来のために有益であるということも思っていますので、ではこれから私たちがどんなにかかわり、市民とつなげるためにはどういったことを取り組んでいったらいいのかとかいうことがありましたら、ぜひやはりお手伝いをしながら、よりよくする役割を担ってきたいなというふうに考えた次第でございますので、その辺の市民とつなげる役割りとか支援とかについて、何かありましたら、市長さん、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ふるさと商社、そしてI k i - B i zについて両方あわせて、今、お話がありまして、そして御質問がございました。そういった中で、議員皆さんにお願いをしたいというか、ぜひ壱岐ふるさと商社等について市民の皆様にも、ぜひ言っていたきたいということは、やはり例えば御親戚が都会などにおられる、友人等おられる、そういった中で、例えば商社でありますと、壱岐で壱岐の食材を扱う商社ができたから一度試してみたらとか、あるいはぜひ壱岐の食材を取り扱ってくれませんかとかいう事業者の方に、そういうお声かけをいただきたいなと思っております。

そして、この商社の一番の特徴と申しますか、これをぜひ伝えていただきたいと思っております。いろんな食材を詰め合わせで送れるということでございます。例えば、今までは壱岐のある一つの食材を、ある商店に注文をしても、その商店が取り扱っていない商品以外のものを詰め合わせるということは、なかなか難しい部分がありました。

しかし、ふるさと商社は、いろんな業者の皆様とお付き合いがありますから、例えば豆腐と卵を2セットずつ1箱に詰めて送ってと言われても対応ができます。地方最大のネックであります送料の負担も軽減をされます。振り込み手数料も1カ所分、注文をする手間も1カ所分でございます。

ですから、大規模でない個人で経営されている飲食店さんが、少量ずつ複数種類注文をするにも、手間とコストの削減につながります。そういったことで、壱岐ふるさと商社は、いろんな壱岐の全ての、極端に言いますと全ての商品を、何種類でも一緒に送れるという、こういう非常に

勝手のいい、私はとりまとめ役の商社であると思っ

ているとこであります。そういったことを、  
ぜひ宣伝をしていただけたらなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） よくわかりました。実は、私の身の回りにも聞いてみました。こ  
ういった壱岐なみらい創りプロジェクトとかふるさと商社とか、I k i - B i zとかいうのがあ  
ってるけれども、どれくらい知っているかというふうに、ちょっと確かに広報誌で少し見たとか  
いうのは聞きましたが、なかなか具体的にはよさをまだまだ周知されてないな、伝わっていない  
なということを感じておりますので、ぜひ、今、市長さんが言われましていいところをしっかり  
伝えながら、これらの新しい壱岐の未来を開く事業が、ますます活性化するように、私も協力を  
していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、3つ目のほうに移らせていただきます。

最後に、壱岐市の子供たちにとって、未来を担うためには、どのような学力が必要かを考える  
ために、8月末に速報が出された今年度の全国学力学習状況調査の結果から、また6月に市町別  
の公表が出された長崎県小中学校学力調査の結果から、壱岐市の成果と課題について、どのよう  
に捉えられているかを教育長にお尋ねしたいと思います。

私がネット等で全国学力調査の結果等を見る限りでは、小学校は長崎県のほうが全体的に、今  
回は順位が悪い分、壱岐のほうは県の平均点よりもかなり良かったんじゃないかなと思う反面、  
中学校の場合は県のほうが少しいい結果になってましたので、その分壱岐としては、少し低い数  
値的にはなかったのかとは思いますが、これまで長年取り組まれてきた学力向上の成果として、ず  
っとそれなりの成果を維持してあるというふうには受けとめておりますが、教育委員会としては  
どのように受けとめられておるのか、成果と課題についてまずお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田 良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、清水議員の質問にお答えをいたします。

壱岐市の小学生1,500名、中学生800名、この子供たちのこれから大きな社会を生きて  
いく上で必要な力、身につけてほしいもの、それが簡単に言えば学力ということに捉えることが  
できると思います。

つまり一昔前までは、学力を机の上で、答えが、正解が1つであり、それを覚えているか方法  
を知っているかを問うテスト等で点数があらわされて学力と捉えた時代がありましたが、今の時  
代はそうではなく、高校入試も大学入試も、そして就職試験もそのような方向で、質が変わって  
いることは周知のところでございます。

そういう意味では、全国学力調査も長崎県学力調査も、国語や算数を実施する中で、A問題と言われる基礎、基本になる部分と、B問題という活用能力を試すものに分かれて、設問として子供たちに実施をしているわけです。

今年度6年生に行われた全国学力調査では、議員が把握してあるように、壱岐市の場合は、全国の平均的な数値と比べますと、国語のA問題で上回っております。これはもうこの数年続いております。国語のB問題では、4年ぶりに若干下回りました。3年ずっと上回っていたんですけども、珍しい形を今回感じております。算数については、A問題では上回っております。B問題で少し下回ったという結果です。

中学校は3年生に実施をして、国語のA問題は全国平均値を始めて上回りました。B問題についても8年ぶりに上回りました。数学はA問題では下回っております。B問題も下回っておりますが、この下回り方も大分その差を縮めてきて、それぞれ学校で努力をしていただいた。

あるいはその学年の子供たちの努力の具合が、幾らかずつあらわれているのかなと捉えているところです。よって議員も御承知のように、壱岐市の場合はもう20年も前から、このAに係ることを簡潔、適切に習得をさせ、その後B問題、つまり活用、しっかり考えるという部分に時間を置きながら学校教育を進めていき、壱岐市の場合は学校教育の中の授業でこのような力をつけるんだ、塾に行っている子供も多くはありません。そういう意味では、ぜひ授業の中で子供たちに力をつける責任が教職員にはあると。教育委員会にも同じようにある。そう考えながら、学校現場と市教委が力を合わせて、そう取り組んでいるところでございます。

今の取り組みを続けていくことで、壱岐市の子供たちに一定の力はついて高等学校に行き、あるいは大学、専門学校、実社会に出たときも、生きる力としての基盤は必ず身につけてくれるものと私は信じております。

〔教育長（久保田 良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 教育長、これまでの取り組みの成果と課題ということでの御説明、ありがとうございました。

この学力調査は、平成19年度から行われており、今年度は11年目になりました。壱岐市の学力向上の施策である子供たちが主体的な学び方を身につけさせるために、体験的な活動を授業に取り入れた問題解決的な学習過程の取り組みは、着実に実を結んで、維持ができていると思いますが、もう少し活用力を上げたいというようなこともあろうかと考えます。

しかし、壱岐市教育委員会のほうでは、この学力の定着というのがありますが、5つのゼロといういわゆる生徒指導関係の課題に対しても、授業の中でしっかり取り組むことを進められてきました。

5つのゼロとは、いじめ、不登校、体罰、不祥事、事故の5つをゼロを目指すという取り組みを、私もさせていただきました。確かに授業というのは、これまでマルかバツかという世界であったかもしれませんが、授業の中で友達のことを考えたり、またはもう少しこんな方法もあるのにとか、いろんなこんなことを言ったら笑われるとか、何かそういったことも含めて、ずっと取り組んでおられますので、点数以上の人間的な成長が見られる成果というの、私は十分に感じております。

それはとりわけ教育委員会と現場の先生方がよく頑張っておられる。だから、もうちょっとぐらいいい結果が出てもいいのではないかとというぐらいの思いがするのですが、なかなかそうは点数的にはなっていないのが現実かもしれません。でも先ほど、教育長が言われましたように、このことを続けることを私も期待をして、子供たちの未来を託したいと思っております。

そこで、最後の最後になりますが、壱岐の子供たちがよりよい活用力を身につけさせていたいただきたいという思いから、要望を2つ提案させていただきます。

今年度それぞれの新しい指導要領が告示され、来年度から移行期間に入り、小学校は平成32年度から中学校は33年度、高校は34年度から新しい学習指導要領が全面実施されることとなります。

特に小学校では5、6年生で英語が教科として3時間、3、4年で英語活動が1時間始まります。また平成32年度から現中学3年生が大学受験をするときは、仮称ではありますが、大学入学共通テストというものが新しく導入され、高校の先生に聞きますと、この共通テストから英語の学力がかなり高度になるというようなことを伺っております。

また進歩の著しい情報教育の推進においても、プログラミング的思考を育てるまで、そういったことを目指すというふうにもなっておりますので、それに対応する環境づくりが、少し遅れているのではないかなというふうに懸念をしております。

壱岐市内の英語の学力と情報教育の環境整備の状況を私なりに見たとき、こういうことは言われなくても十分御検討はされていると思いますが、これまでの教師の指導力がさらにアップしなければいけませんし、また電子黒板とまたiPad等、そういった機器も必要ではないか。それがない、なかなかそういった環境が整わなければ、今のデスクトップやノートパソコン等、あと各学校にある何台かのそういった教育機器では、なかなか子供たちの意欲的な活用力の形成には難しいのではないかと思うところです。

一昨日の長崎新聞に出ておりましたが、「離島や山間部で授業を一緒にネット活用、全国1,900校配備へ」の記事がありました。いわゆる国としてもそういった極小の子供たちの情報教育にも力を入れていく。いわゆる三島地区の子供たちとか、そういった学校は、このような学校の一つになるのではないかと思いついて見させていただきました。

そこで、白川市長に要望いたします。

例えばの例ではございますが、これまで壱岐市教育委員会、学校教育課のほうでは、なかなか英語の指導が専門的にできる指導主事の先生方等も少なかったのではないかと思います。

ある地域の島では、たしか英語専門の指導主事を得られて、少し充実されたとかいうことも聞きましたし、また電子黒板等をまずできるだけ多くの普通教室に入れるとかいうようなことを、地方交付税の中からでもしっかり出していただきながら、来月から次年度の予算要望の時期にもなってまいりますので、現場のほうからそういった要望があれば、ぜひ未来を担う壱岐の子供たちのために御検討を前向きにお願いできないかなと思っておりますので、どうかその辺の見解とございますか、何かありましたらよろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田 良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 清水議員の追加のお尋ね等の中で、幾らかずつお答えをしたいと思います。まずはこれですね、議員がおっしゃるこの体験的な活動を取り入れた問題解決的な学習第4版です。

第1版を出したのが20年前です。そして第3版まで議員御自身もこれにお手伝いをさせていただいたと思います。ことし3月27日に、この第4版を総力を結集して完成させ、全教職員に配付をして、全て研修会、校長定例、教頭定例、研究主任学力向上プラン、教務主任、教頭会等、この第4版を持参させ、全ての研修会でこれを開きながら、そこをpushしております。

この中には、例えばこういう具合に、授業のころという、議員がおっしゃった子供たちと心をつなぐ形の授業のあり方はどうするかということもひも解いたこともしたためております。

多分その辺を探してもこういうものはどこにもないだろうと考えております。二十年来の皆さんたちの研究の集積を集めたものが壱岐市にはございます。これをもとに先生方が、子供たちと毎日の教育活動を展開しているので、私は基礎基本をわかるだけでなく、みずから課題をつくり、みずから方法を見つけ、みずから調べ、結果を求め、友達と練り上げて、そしてその練り上げた結果をもとに練習をすると。その繰り返しをしていけば、先ほど言われる大学入試等が大きく変わろうが、高校教育にも対応をしていける、壱岐市の子供たちが育つものと考えます。

おっしゃるように、壱岐市の場合、英語の力が少し遅れているということで、私どもも大変力を入れて、市長とも相談をして、今年度特に英語力向上に向けた施策の推進の中から、英検を受ける子供たちに対する検定料の補助をまず始めました。

それからこの秋にはイングリッシュキャンプといいまして、中学1年生全部を対象にして、一支国博物館を中心に、終日2校ずつ集めまして、2日に分けてやりますが、英語の専門家が来まして、その日は全て英会話による一支国博物館の探索をしたり、生活をする。食事挟みながら

というものを取り入れて始めます。

これはやはり英語教育というのは言語教育でございます。国語と英語は言語です。読む、聞く、話す、書く、この4つのことを1回でも多くすることによって、この力は絶対につくんです。数学などはそれだけじゃ、もうだめなんです。わかる力が必要になります。仕組みをわからなければいけない。

でも英語、国語はどうかなるんです。塾に行ったら英語が上がるというのはそのためです。回数がふえているんです。聞く、読む、書く、話す。ふやせば絶対になる。そういう意味で、このような形を次年度も議員さんをお願いをしながら、このイングリッシュキャンプも、中学1年、新しい1年を対象に、またさせていただきたいと考えております。

それから、小学校が、御指摘のように外国語活動が5、6年生、そして3、4年までに広がりました。今、小学校には指導助手として講師を4人派遣しております。この人数もできたら2人ぐらいふやしたいと思っております。

ぜひ議会の御理解を得られながら、小学校段階からこの英語力の向上に当てていきたいということです。それからICT教育についても御指摘をいただきました。今年度、実はパソコンが5年経過をいたしまして、それぞれの学校の更新時期になり、議員のほうで了解をいただいておりますので、今回御指摘のまず電子黒板を各学校に配置をする予定にしております。

かなりの台数になることを御期待いただけたらと思います。今までは小学校に5台、中学校に7台しかありませんでした。1桁変わる形で頑張りたいと思っております。

それから、デスクトップのパソコンよりも無線ランを使うことによって、ノートパソコンが非常に効果があると。壱岐市が小学校4名、中学校4名、校長会代表の壱岐市ICT教育推進会議というのを開きながら、このICT機器の利用について研究を進め、今回ノートパソコンを配置することにして各パソコン教室だけでなく、教室に持って行って、そこでの情報収集、検索等がいろいろできていくという形で、またその力を伸ばしていきたいと考えております。

少しずつ子供たちが、そして先生方がそれを有効にツールとして使いながら力をつけて行って、ぜひ子供たちの生きる力につなげていきたいと考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

〔教育長（久保田 良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 清水議員の追加の御質問にお答えします。

ただいま教育長から、電子黒板なりパソコンなりの整備、そしてまた英語教育のことについてお話がありました。今回の教育委員会制度改革によりまして、私が教育委員会にかかわる、教育

行政にかかわる多くの部分が拡充されたところでございます。今までも教育長と十分話し合っ  
てまいりましたが、これまで以上に教育長と意思を疎通させまして、予算措置も含めて大きく壱岐  
市の教育にかかわってまいりたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 市長さん、そして教育長からは本当に私の期待したい内容を着実  
に取り組んでおられることもわかりましたので、さらに期待をして見守りながら、今後のよりよ  
い子供たちの教育に御尽力いただきますことをお願いをして終わろうとは思いますが。

昨日、鵜瀬議員のほうから、大谷公園等のことが出されました。私もいろいろなそういったか  
かわりを持つ身として、なかなか総合的に見たときには答弁のとおりという気は十分にいたしまし  
たが、なかなかこういう時というか、子供たちが一生懸命に頑張っている陸上とかサッカーとか、  
ほかの競技団体のこともありますから難しいのはわかりますが、時を感じられて、または先ほど  
の英語教育やICTにつきましても、この時を感じていろいろな整備をしていただいていること  
も感じさせていただきましたので、どうか前向きな検討をしていただきますことをお願いいたし  
まして、私の今回の質問を終わらせていただきます。まことにありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

---

○議長（小金丸益明君） これで、本日の日程は終了いたしました。

9月19日、20日は各常任委員会を、9月21日は予算特別委員会を、9月22日と25日  
は決算特別委員会をそれぞれ開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

次の本会議は9月27日、水曜日午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れ様でした。

午後3時50分散会

---